

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年12月22日
【事業年度】	第55期（自平成27年10月1日 至平成28年9月30日）
【会社名】	長谷川香料株式会社
【英訳名】	T.HASEGAWA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 近藤 隆彦
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋本町四丁目4番14号
【電話番号】	03（3241）1151（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役兼副社長執行役員 海野 隆雄
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋本町四丁目4番14号
【電話番号】	03（3241）1151（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部長 堤 浩治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次	第51期	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月	平成24年 9月	平成25年 9月	平成26年 9月	平成27年 9月	平成28年 9月
売上高 (百万円)	44,386	45,104	44,917	47,228	47,591
経常利益 (百万円)	4,704	6,367	4,939	4,852	5,164
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,586	3,518	3,239	3,043	3,637
包括利益 (百万円)	2,861	7,581	5,932	6,198	1,739
純資産額 (百万円)	61,789	68,499	72,796	79,436	79,939
総資産額 (百万円)	80,872	87,448	91,946	101,604	100,853
1株当たり純資産額 (円)	1,487.87	1,649.47	1,752.97	1,872.30	1,883.29
1株当たり当期純利益 (円)	62.28	84.73	78.00	73.16	85.74
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	85.67
自己資本比率 (%)	76.4	78.3	79.2	78.2	79.2
自己資本利益率 (%)	4.26	5.40	4.58	4.00	4.57
株価収益率 (倍)	16.15	16.95	21.46	21.23	21.72
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,837	8,493	5,019	5,969	6,666
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,363	4,709	1,518	6,769	3,131
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,053	1,051	1,460	337	1,295
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	15,159	18,595	20,898	20,601	22,313
従業員数 (人)	1,276	1,303	1,320	1,472	1,496
[外、平均臨時雇用者数]	[159]	[160]	[157]	[174]	[170]

(注) 1. 売上高に消費税等は含まれておりません。

2. 長谷川香料従業員持株会専用信託(以下「従持信託」)が所有する当社株式は、1株当たり情報の算定上の基礎となる期末普通株式数及び期中平均株式数に含まれております。なお、第54期期末以降において、従持信託が所有する当社株式はありません。

3. 第54期以前の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第51期	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月	平成24年 9月	平成25年 9月	平成26年 9月	平成27年 9月	平成28年 9月
売上高 (百万円)	39,176	37,977	36,251	36,081	36,801
経常利益 (百万円)	4,011	5,689	3,356	3,405	3,677
当期純利益 (百万円)	2,040	3,364	2,177	2,068	2,643
資本金 (百万円)	5,364	5,364	5,364	5,364	5,364
発行済株式総数 (株)	42,708,154	42,708,154	42,708,154	42,708,154	42,708,154
純資産額 (百万円)	60,428	64,700	67,038	72,320	75,018
総資産額 (百万円)	78,873	82,506	84,198	91,868	93,870
1株当たり純資産額 (円)	1,455.11	1,557.98	1,614.30	1,704.57	1,767.30
1株当たり配当額 (円)	25.00	30.00	30.00	30.00	32.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(10)	(10)	(15)	(15)	(15)
1株当たり当期純利益 (円)	49.14	81.01	52.44	49.73	62.30
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	62.25
自己資本比率 (%)	76.6	78.4	79.6	78.7	79.9
自己資本利益率 (%)	3.42	5.38	3.31	2.97	3.59
株価収益率 (倍)	20.47	17.73	31.92	31.23	29.89
配当性向 (%)	50.88	37.03	57.21	60.33	51.36
従業員数 (人)	984	998	997	994	996
[外、平均臨時雇用者数]	[83]	[86]	[84]	[83]	[74]

(注) 1. 売上高に消費税等は含まれておりません。

2. 長谷川香料従業員持株会専用信託(以下「従持信託」)が所有する当社株式は、1株当たり情報の算定上の基礎となる期末普通株式数及び期中平均株式数に含まれております。なお、第54期期末以降において、従持信託が所有する当社株式はありません。

3. 第54期以前の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【沿革】

明治36年5月 長谷川香料株式会社の前身である長谷川藤太郎商店を東京市日本橋区（現東京都中央区）に設立し、香料の取扱を開始

昭和23年12月 長谷川藤太郎商店を法人組織とし、株式会社長谷川藤太郎商店を設立（資本金600千円）

年月	事項
昭和36年12月	香料の製造及び販売を目的として東京都中央区日本橋本町四丁目9番地に長谷川香料株式会社を設立（資本金45,000千円）し、株式会社長谷川藤太郎商店より業務一切を引き継ぐ
昭和39年11月	埼玉県深谷市に深谷工場を新設し、川崎工場より食品香料製造部門を移転して生産量の増大に対処
昭和44年10月	川崎工場の合成香料製造部門の深谷工場への移転に伴い、川崎工場の研究部門を拡充し川崎研究所を開設
昭和52年8月	深谷事業所に川崎工場の化粧品香料製造部門を移転し、すべての製造部門を深谷事業所に集結
昭和53年12月	北米地域における活動拠点として米国カリフォルニア州ロンドール市に現地法人T.HASEGAWA U.S.A., INC.を設立
昭和59年1月	群馬県邑楽郡板倉町に板倉工場を新設、食品香料の生産を開始
昭和59年5月	長野県塩尻市にフルーツ加工品製造のために合弁会社として株式会社エー・テイ・エイチを設立
平成元年3月	米国のT.HASEGAWA U.S.A., INC.を業容拡大に伴いカリフォルニア州セリトス市に移転、研究・生産・販売体制を強化
平成2年11月	シンガポールに東南アジアにおける活動拠点として現地法人T.HASEGAWA CO. (S.E.ASIA)PTE. LTD.を設立
平成3年9月	香港に香港支店を開設
平成3年10月	長谷川株式会社を合併（合併後資本金1,622,100千円）
平成5年10月	川崎研究所を技術研究所と改称
平成7年6月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成9年4月	中華人民共和国上海市に同国における活動拠点として上海駐在員事務所を開設
平成12年3月	東京証券取引所市場第二部に上場
平成13年3月	東京証券取引所市場第一部に上場
平成13年3月	フルーツ加工品の生産子会社として平成11年11月に設立した長谷川ファインフーズ株式会社（本社：東京都中央区、工場：群馬県邑楽郡板倉町／資本金50,000千円）の工場が本稼働
平成13年10月	中華人民共和国上海市に現地研究・生産・販売拠点として平成12年1月に設立した長谷川香料（上海）有限公司の工場が本稼働
平成15年10月	創業100周年記念事業として財団法人長谷川留学生奨学財団を設立
平成16年1月	タイ王国に東南アジアにおける販売拠点として平成15年11月に設立したT.HASEGAWA (SOUTHEAST ASIA)CO.,LTD.が活動を開始（T.HASEGAWA CO.(S.E.ASIA)PTE.LTD.は閉鎖）
平成16年9月	香港支店を閉鎖
平成20年10月	長谷川ファインフーズ株式会社を吸収合併
平成21年10月	神奈川県川崎市に技術研究所敷地内に総合研究所を新設し、傘下に研究部門（フレグランス研究所、フレーバー研究所、技術研究所）を集約
平成21年11月	中華人民共和国蘇州市に同国における第2生産拠点として平成18年8月に設立した長谷川香料（蘇州）有限公司の工場が本稼働
平成23年12月	長谷川ビジネスサービス株式会社を設立
平成26年4月	インドネシア共和国に東南アジアにおける販売拠点としてPT. HASEGAWA FLAVOURS AND FRAGRANCES INDONESIAを設立
平成26年10月	マレーシアのPeresscol Sdn. Bhd.の全株式を取得して連結子会社化

3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社8社及び関連会社2社で構成されており、香料の製造並びに販売あるいはこれらに関連する事業を行っております。

当社グループの主な事業内容及び事業系統図は以下のとおりであります。

セグメント	部門区分(注)
日本	フレグランス部門(製品・商品) 食品部門(製品・商品)
米国	食品部門(製品・商品)
アジア	フレグランス部門(製品) 食品部門(製品)

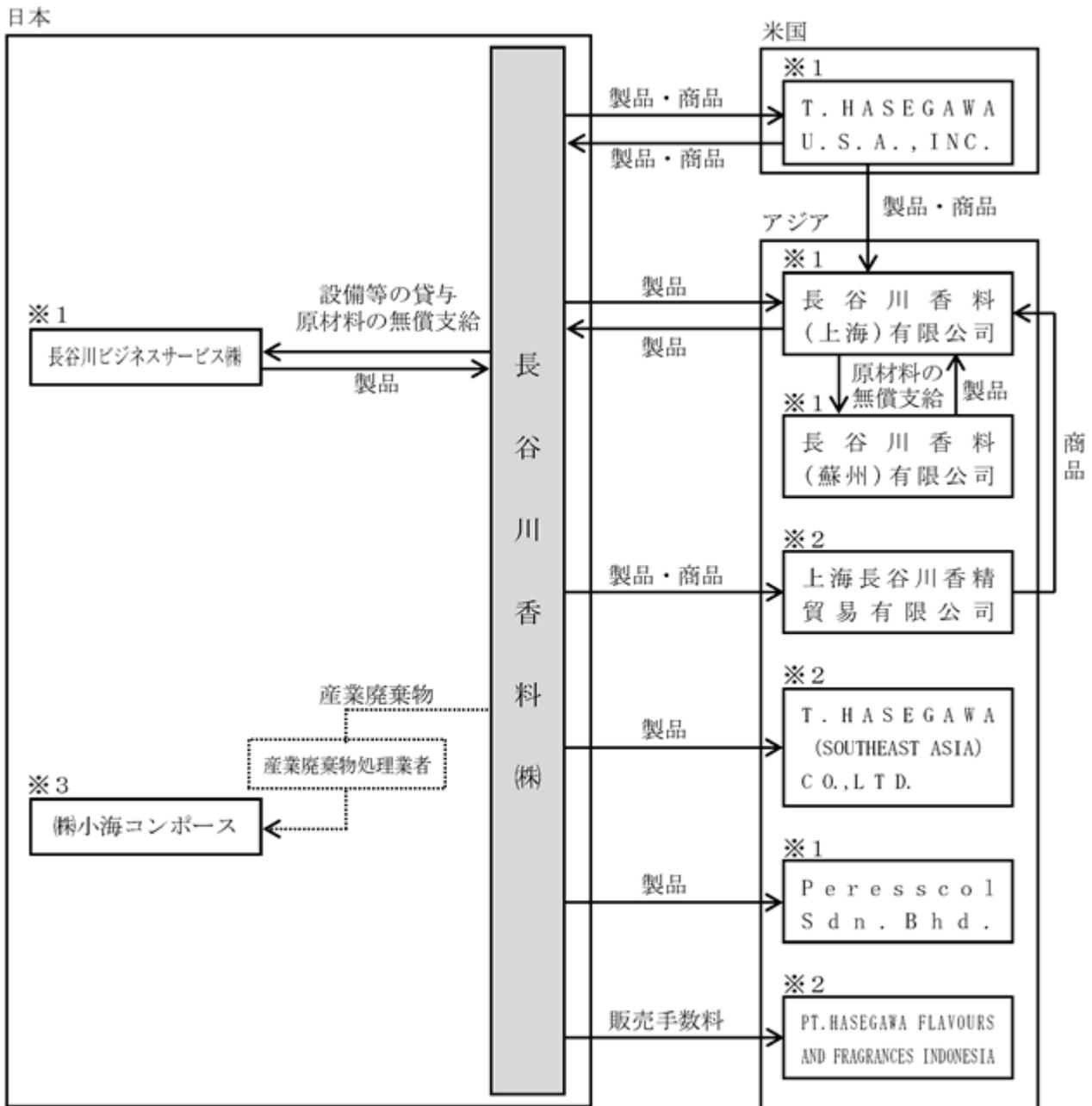
(注)各部門の主要品目、主要用途は以下のとおりであります。

フレグランス部門：香水・クリーム等の化粧品、シャンプー・石鹸等のトイレタリー製品、洗剤等のハウスホールド製品に用いられる化粧品香料等

食品部門：飲料・菓子・冷菓・デザート・即席麺スープ等に用いられるエッセンス・食品用油性香料・食品用粉末香料・シーズニング・フルーツ加工品・天然色素等

区分	主要品目	主要用途
製品	フレグランス部門 化粧品香料 化粧品製品 合成香料	香水、オーデコロン等のフレグランス製品。クリーム、口紅、ヘアトニック等の化粧品。シャンプー、石鹸等のトイレタリー製品。芳香剤、洗剤等のハウスホールド製品
	食品部門 エッセンス 食品用油性香料 食品用乳化香料 食品用粉末香料 食品用抽出香料 シーズニング エキストラクト 加工食品素材 フルーツ加工品 天然色素	飲料、冷菓、デザート等 菓子、スープ、酪農・油脂製品等 飲料、菓子、冷菓等 菓子、スープ、食肉・水産加工品等 飲料、冷菓、菓子等 スープ、菓子、調味料等 飲料、冷菓、デザート等 加工食品、飲料、菓子等 飲料、冷菓、デザート等 飲料、加工食品等
商品	フレグランス部門 化粧品素材等	化粧品等
	食品部門 フルーツ加工品 果汁	飲料、冷菓、デザート等

[事業系統図]



(注)※1 連結子会社

※2 非連結子会社で持分法非適用会社

※3 持分法非適用関連会社

主な事業内容は下記のとおりであります。

セグメント	会社名	部門区分	事業内容
日本	長谷川ビジネスサービス(株)	食品部門	農畜産物の加工及び販売
	(株)エー・テイ・エイチ	食品部門	フルーツ加工品の製造及び販売
	(株)小海コンポース	その他	有機質肥料の製造及び販売
アジア	長谷川香料(上海)有限公司	フレグランス 及び食品部門	各種香料の製造及び販売
	長谷川香料(蘇州)有限公司	食品部門	各種食品香料の製造及び販売
	上海長谷川香精貿易有限公司	フレグランス 及び食品部門	各種香料及び香料原材料の販売
	T.HASEGAWA (SOUTHEAST ASIA) CO.,LTD.	フレグランス 及び食品部門	各種香料の販売
	Peresscol Sdn. Bhd.	食品部門	各種食品香料の製造及び販売
	PT. HASEGAWA FLAVOURS AND FRAGRANCES INDONESIA	フレグランス 及び食品部門	各種香料の販売
米国	T.HASEGAWA U.S.A., INC.	フレグランス 及び食品部門	各種香料の製造及び販売、各種香料・原材料・食品加工の調査

- (注) 1. (株)エー・テイ・エイチは、現在事業を休止しております。
2. 当社は堆肥原料となる農産物系の廃棄物を産業廃棄物処理業者経由にて(株)小海コンポースへ供給しているため、当社と(株)小海コンポースの間に直接の取引はありません。

4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容					
					役員の兼任		資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務提 携等
					当社 役員 (人)	当社 従業員 (人)				
長谷川ビジネスサービス㈱	東京都中央区	100 百万円	農畜産物の加工及び販売	100	5	1	-	委託加工先	工場一式	なし
T.HASEGAWA U.S.A., INC.	米国カリフォルニア州セリトス市	19,700 千米ドル	各種香料の製造及び販売 各種香料・原材料・食品加工の調査	100	5	1	貸付金	各種香料の販売先及び仕入先	なし	なし
長谷川香料(上海)有限公司	中華人民共和国上海市	16,000 千米ドル	各種香料の製造及び販売	100	5	2	-	各種香料の販売先及び仕入先	なし	なし
長谷川香料(蘇州)有限公司	中華人民共和国蘇州市	15,500 千米ドル	各種食品香料の製造及び販売	100	4	2	貸付金	なし	なし	なし
Peresscol Sdn. Bhd.	マレーシアクアラルンプール	2,746千 マレーシア リンギット	各種食品香料の製造及び販売	100	4	1	-	各種香料の販売先及び仕入先	なし	なし

(注) 1 . T.HASEGAWA U.S.A., INC.、長谷川香料(上海)有限公司及び長谷川香料(蘇州)有限公司は特定子会社であります。

2 . 上記子会社は有価証券届出書又は有価証券報告書を提出しておりません。

3 . 長谷川香料(上海)有限公司については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 (1) 売上高	7,396百万円
(2) 経常利益	1,043百万円
(3) 当期純利益	738百万円
(4) 純資産額	7,331百万円
(5) 総資産額	8,382百万円

(2) 持分法適用関連会社

該当会社はありません。

(3) その他の関係会社

該当会社はありません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
日本	1,017 (117)
アジア	386 (43)
米国	93 (10)
合計	1,496 (170)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。なお、臨時雇用者数は、個々の就労時間が所定の時間と異なる場合があるため、個々の年間就労時間の積算値を所定の年間就労時間で除した値を平均人員として記載しております。

2. 従業員数には、当社グループからグループ外への出向者4名は含んでおりません。

(2) 提出会社の状況

平成28年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
日本	996(74)	42.4	17.0	7,046,139

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。なお、臨時雇用者数は上記「(1) 連結会社の状況」と同様の算出方法による値を記載しております。

2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

3. 従業員数には、他社への出向者40名は含んでおりません。

(3) 労働組合の状況

労働組合は、長谷川香料労働組合と称し、昭和46年6月14日に結成されました。なお、平成28年9月30日現在、組合員数は574名であります。

労使関係は円滑に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、日本銀行の金融政策や政府の経済対策を背景に雇用情勢や企業収益等の改善が続き、景気は緩やかな回復基調にあったものの、中国をはじめとする海外経済の減速、英国のEU離脱問題や為替相場の変動等の影響が懸念され、先行きは依然として不透明な状況で推移いたしました。

香料業界は、国内市場の成熟化、同業者間での競争激化、品質保証に関する要求増加など依然として厳しい状況にありました。

このような環境の中で、当社グループは製品の品質管理と安全性の確保を第一に、研究・技術開発力の一層の向上に努め、当社独自の高品質・高付加価値製品の開発に注力してまいりました。

その結果、当連結会計年度におきましては、売上高は47,591百万円（前連結会計年度比0.8%増）と増収となりました。

部門別に見ますと、食品部門は、長谷川香料（上海）有限公司の同部門の売上が減少したものの、当社及びT.HASEGAWA U.S.A., INC.の売上が増加したこと、並びにマレーシアのPeresscol Sdn. Bhd.の売上が当連結会計年度は通期（前連結会計年度は9ヵ月間）で寄与したこと等を主因に前連結会計年度比0.7%増加し、41,300百万円（製品：売上高38,632百万円、前連結会計年度並み 商品：売上高2,668百万円、前連結会計年度比11.7%増）となりました。

フレグランス部門は、当社のトイレットリー製品向けの売上が増加したこと等を主因に前連結会計年度比1.1%増加し、6,290百万円（製品：売上高5,709百万円、前連結会計年度並み 商品：売上高580百万円、前連結会計年度比14.3%増）となりました。

利益につきましては、営業利益は、売上増及び売上原価の減少による売上総利益の増加並びに販売費及び一般管理費の減少を主因に前連結会計年度に比べ807百万円（18.6%）増加し、5,160百万円となりました。経常利益は為替差損を計上（前連結会計年度は為替差益を計上）したものの、営業利益の増加を主因に前連結会計年度に比べ312百万円（6.4%）増加し、5,164百万円となりました。この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度に比べ594百万円（19.5%）増加し、3,637百万円となりました。

また、海外連結子会社の売上高は、長谷川香料（上海）有限公司が前連結会計年度比10.1%の減収（現地通貨ベースでは同0.6%の増収）、T.HASEGAWA U.S.A., INC.が前連結会計年度比17.3%の増収（現地通貨ベースでは同25.1%の増収）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。なお、セグメントごとの業績については、セグメント間の内部売上高等を含めて表示しております。

日本

売上高はフレーバー部門及びフレグランス部門の売上増を主因に36,801百万円（前連結会計年度比2.0%増）となりました。セグメント利益は売上増並びに売上構成の変化及び製造経費の減少による売上原価の減少を主因に3,761百万円（前連結会計年度比6.9%増）となりました。

アジア

売上高は、長谷川香料（上海）有限公司が現地通貨ベースでは増収となったものの、円高の進行による円ベースでの売上減を主因に8,314百万円（前連結会計年度比6.7%減）、セグメント利益は1,318百万円（前連結会計年度比4.3%減）となりました。

米国

売上高は現地企業向けの売上増を主因に3,723百万円（前連結会計年度比21.5%増）となりました。セグメント利益は売上増及び販管費率の改善を主因に99百万円（前連結会計年度は57百万円のセグメント損失）となりました。

(2)キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は前連結会計年度末に比べ1,712百万円増加(前連結会計年度は297百万円減少)し、22,313百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果増加した資金は6,666百万円(前連結会計年度は5,969百万円増加)となりました。これは主に税金等調整前当期純利益が5,179百万円、減価償却費が2,937百万円、売上債権の減少額が433百万円であった一方で、法人税等の支払額が1,593百万円、たな卸資産の増加額が512百万円であったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果減少した資金は3,131百万円(前連結会計年度は6,769百万円減少)となりました。これは主に有形固定資産の取得が3,318百万円であったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果減少した資金は1,295百万円(前連結会計年度は337百万円増加)となりました。これは主に配当金の支払が1,272百万円であったことによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	前年同期比(%)
日本 (百万円)	34,528	103.3
アジア (百万円)	8,141	89.9
米国 (百万円)	3,705	96.9
合計 (百万円)	46,375	100.2

(注) 金額は販売価格によっており、セグメント間取引の相殺消去前の数値によっております。

(2) 商品仕入実績

当連結会計年度における商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	前年同期比(%)
日本 (百万円)	2,430	108.0
アジア (百万円)	-	-
米国 (百万円)	-	-
合計 (百万円)	2,430	107.9

(注) 金額は仕入価格で表示しております。

(3) 受注状況

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同期比(%)	受注残高 (百万円)	前年同期比(%)
日本	36,468	102.1	1,589	110.2
アジア	7,913	90.8	314	104.5
米国	3,412	114.9	201	127.1
合計	47,794	100.8	2,105	110.7

(注) 金額は販売価格で表示しております。

(4) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	前年同期比(%)
日本 (百万円)	36,321	101.8
アジア (百万円)	7,900	91.2
米国 (百万円)	3,369	117.1
合計 (百万円)	47,591	100.8

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)		当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
森永乳業(株)	5,188	11.0	5,163	10.9

3【対処すべき課題】

(1) 経済及び香料業界の状況

今後のわが国経済は、緩やかな回復基調が続くことが期待されるものの、海外経済や為替相場の動向が不安定であり、先行きが不透明な状況が続くことが見込まれます。

一方、香料業界におきましても、各社のシェア獲得競争の一層の激化、品質保証に関する要求増加など厳しい状況が続くことが予想されます。

(2) 当社グループの課題

厳しい経営環境の中で、当社グループが国内外での激しい競争を勝ち抜くためには、各研究部門間の連携強化による研究・技術開発力の一層の向上、生産性の向上や業務全般の効率化によるコスト削減努力、中国、東南アジアを中心としたアジア地域及び米国を軸としたグローバル化の推進等が求められます。

営業面におきましては、マーケティングの強化及び市場動向の的確な把握により、得意先の潜在的な欲求であるウォンツを見極め、そのウォンツを先取りしたソリューション提案を全社一丸となって積極的に行っていくことで、販売シェアの拡大を目指してまいります。

生産面におきましては、合理的かつ効率的な生産体制の確立を目標に、生産設備の統合と更新・新設を進める一方で、生産技術の向上、製造方法の改良、物流体制の見直し、在庫水準の適正化や廃棄ロスの抑制等により一層のコスト削減に努めてまいります。

海外におきましては、アジア地域の需要を取り込むことによる業績の拡大を目標に、中国では、長谷川香料（上海）有限公司において組織基盤の強化に取り組むとともに、増強された長谷川香料（蘇州）有限公司の生産能力を最大限に活用すべく、新規顧客開拓、既存顧客深耕に向けた営業活動に注力してまいります。

東南アジアでは、生産・販売拠点であるマレーシアのPeresscol Sdn. Bhd.において生産設備を拡充し、液体調合香料の製造が可能な生産体制を整備しました。販売拠点であるタイのT. HASEGAWA (SOUTHEAST ASIA) CO., LTD.及びインドネシアのPT. HASEGAWA FLAVOURS AND FRAGRANCES INDONESIAとの連携を深め、営業活動をより一層強化していくことで売上拡大を目指してまいります。

また、米国では、T. HASEGAWA U.S.A., INC.において、生産技術の向上並びに在庫管理や生産管理を含めた受注から出荷までのサプライチェーンの整備による生産効率化に注力するとともに、現地顧客向けの積極的な営業活動を推進し、業績拡大を図ってまいります。

(3) 部門別の課題

食品部門につきましては、安心・安全の確保を第一に、引き続き健康志向に根ざした低糖・低塩・低脂肪の食品に美味しさをもたらす香料、安定性・持続性に優れた香料及び機能性のある香料の開発に取り組みます。また、当社独自の抽出・濃縮技術を活かした各種天然エキストラクトの開発、フルーツ加工品の生産技術の向上並びに新素材の開発にも注力いたします。更に、海外市場に対しまして、各国のユニークな嗜好に合った香料の開発に取り組んでまいります。

フレグランス部門につきましては、基礎研究を徹底し、安全性・安定性に優れた新しい香り創りにより、国内での更なるシェア拡大に注力いたします。海外におきましても市場調査及び嗜好性調査の結果を踏まえて現地の消費者に好まれる香り創りに努めてまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の概況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、下記事項の記載において将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 当社グループの顧客業界（食品業界、トイレタリー業界等）の最終製品の販売が、天候不順等により低迷した場合、当社グループの業績に影響を与える場合があります。

(2) 当社グループは、世界各国の複数の取引先から、多くの種類の天然原料を調達しておりますが、生産地における異常気象（サイクロン、ハリケーンの発生等）による被害や社会不安（テロ、戦争、伝染病等）により調達が困難になった場合、当社グループの業績に影響を与える場合があります。

(3) 当社グループの生産拠点に、自然災害（地震、台風等）や社会不安（テロ、戦争、伝染病等）による被害が発生した場合、当社グループの業績に影響を与える場合があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、当社の総合研究所を中心に推進しております。香料素材及び食品素材の開発を行う技術研究所、製品化のための調香研究と顧客商品への応用研究を行うフレーバー研究所及びフレグランス研究所に加え、平成28年1月に新設された香料の機能及び付加価値の研究を行う香料基盤研究所の4研究所を総合研究所の傘下に配置し、各研究所が相互に連携することで、研究・技術開発力の一層の向上を図っております。また、米国、中国及びマレーシア子会社の研究部門とも連携を深め、日本国内で培った技術を海外でも応用し、多様化・高度化する顧客の要望に当社グループ全体で即応できる体制を整えております。

当社グループは、研究開発活動においても、「香料の安全性」と「環境保全（サステナビリティ）」に対しては十分に配慮し、コンプライアンス（法令順守）を徹底しております。

なお、当社グループは、各種香料の製造・販売を事業内容とする単一セグメントであるため、以下部門別に研究開発活動の概要を記載しております。

(1) フレグランス部門

国内の化粧品香料市場は今や成熟期にあり、国内外の香料メーカー間の競争は一段と厳しさを増しております。また、資源環境の変化による原材料の高騰等にも直面しております。

このような状況下において、安全、品質、環境問題を最優先しつつ調香技術の更なる向上に努め、顧客と一体になって研究開発を行ってきました。持続性のある香りについての研究、独自の香気成分捕集方法（アクアスペース）による自然な香りの再現の応用、アプリケーション面での新しい製品形態の提案、嗜好性やマーケティング調査からの顧客ニーズの確実な把握、コスト低減に係る研究などに取り組みました。その結果、数多くの製品が国内外の顧客より採用されました。

中国子会社の長谷川香料（上海）有限公司に対しましても、現地の市場調査を踏まえた技術支援を更に強化し、新規顧客の獲得に全力をあげております。

(2) 食品（フレーバー）部門

フレーバー市場では国内外の香料メーカー間の競争が一段と激しくなっております。また、顧客の商品のライフサイクルも短くなっております。

こうした状況下において、生活様式の多様化や嗜好の変化を的確に捉えるとともに、顧客のニーズに即応すべく、顧客と一体となった研究開発を行ってきました。また、より天然に近い香りのフレーバー、あるいは各種抽出技術や加工技術を駆使した新しい香料素材やコクを付与する香味アップ素材を組み合わせたフレーバーを研究開発し、これらについて顧客へ積極的なプレゼンテーションを行い、顧客のニーズに応えてきました。更に、フレーバーの新用途に関する研究開発を行ってきました。その結果、国内外の顧客の主要な新製品に当社製品が採用されるという成果をあげました。

また、グローバル化を目指す中で、各国のユニークな嗜好に合ったフレーバーの開発及び顧客の商品への応用研究を行うとともに、海外子会社並びに各国代理店に対する技術支援の強化を図り、顧客からの当社製品の採用を着実に増やす成果をあげております。

米国子会社のT.HASEGAWA U.S.A., INC.の研究部門においては、顧客の商品への応用研究を拡充し、新規顧客の獲得に成果をあげております。長谷川香料（上海）有限公司では、顧客のニーズに応えるため、調香研究部門、応用試作部門並びに基礎研究部門の強化・拡充を進めております。マレーシア子会社のPeresscol Sdn. Bhd.では、主要な商材である粉末シーズニングをアジア各国で拡販するため、引き続き研究開発体制の強化を進めております。

(3) 基礎研究部門（フレグランス部門・食品部門共通）

合成香料の研究

当社のフレグランス製品及びフレーバー製品の香調を特徴づける合成香料の開発並びに既存製品の製造工程の合理化を目的とした製法改良を引き続き行いました。また、環境保全（サステナビリティ）に配慮した香料の製法開発を行いました。

天然物に関する研究

種々の香気捕集方法及び最新の分析機器を駆使して、香気分析手法を開発し、微量香気成分の分析精度向上を図ることで、多くの有用な天然物の香気成分組成を明らかにし、香料開発に応用しました。また、天然の香味をそのままに活かす抽出技術によるナチュラルフレーバー素材の開発を行いました。更に、天然由来の素材として天然色素、天然抗酸化物質やその他機能性食品素材の開発を行いました。一方、フルーツ加工製法やフルーツ加工に適したフレーバーの開発をフレーバー研究所と連携して継続しました。

ライフサイエンス・バイオテクノロジーの研究

NIRS（近赤外分光法）による頭部血流測定を用い、ヒトの生理応答測定による香料評価系の開発を継続しました。また、酵素の開発を含む微生物や酵素の基礎的研究、並びにその利用により香味強化素材物質等の開発を継続しました。

その他香料開発に関する研究

香料の用途に適した乳化、粉末化等の形態化技術による付加価値の高い香料製品の研究開発や香料製造における工程改良による合理化も継続しました。また、市場のニーズに即した安全性の高い、新しい食品素材の開発も行いました。

当連結会計年度における研究開発費は総額で4,230百万円となっており、そのセグメント別の内訳は、日本 3,355百万円、アジア 529百万円、米国 346百万円であります。

また、平成28年9月30日現在における当社グループの研究員の数は326名であります。そのセグメント別の内訳は、日本 247名、アジア 62名、米国 17名であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループに関する財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの分析・検討内容は、原則として連結財務諸表に基づいて分析した内容であります。

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。なお、当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

（1）重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。

当社グループの連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況

1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおりであります。

（2）財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

（流動資産）

前連結会計年度に比べ、現金及び預金が1,661百万円増加した一方で、受取手形及び売掛金が1,076百万円減少しました。これらを主因に、流動資産は前連結会計年度に比べ588百万円増加し、50,333百万円となりました。

（固定資産）

有形固定資産は、既存設備の減価償却が進んだことなどにより、建物及び構築物が336百万円、機械装置及び運搬具が1,270百万円それぞれ純額で減少したほか、当社の本社事務所が稼働するなどした結果、建設仮勘定が542百万円減少しました。これらを主因に、前連結会計年度に比べ2,303百万円減少し、30,311百万円となりました。

無形固定資産は、のれんの償却費を計上したことなどにより、前連結会計年度末に比べ394百万円減少し、2,145百万円となりました。

投資その他の資産は、株価の上昇により投資有価証券が増加したことを主因に、前連結会計年度に比べ1,358百万円増加し、18,063百万円となりました。

（流動負債）

前連結会計年度に比べ、支払手形及び買掛金が235百万円、未払法人税等が126百万円それぞれ減少した他、当社における設備投資に係る未払金が減少したことにより、流動負債 その他が1,296百万円減少しました。これらを主因として、流動負債は前連結会計年度に比べ1,651百万円減少し、10,455百万円となりました。

（固定負債）

前連結会計年度に比べ、役員退職慰労金制度を廃止したことに伴い、役員退職慰労引当金が1,066百万円減少した一方で、長期未払金が1,027百万円増加しました。また、株価の上昇を主因として繰延税金負債が370百万円増加しました。この結果、固定負債は前連結会計年度に比べ396百万円増加し、10,458百万円となりました。

(純資産の部)

前連結会計年度に比べ、利益剰余金が2,364百万円、その他有価証券評価差額金が1,290百万円それぞれ増加した一方で、為替換算調整勘定が3,184百万円減少しました。これらを主因として、純資産合計は前連結会計年度末に比べ503百万円増加し、79,939百万円となりました。

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

売上高

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1)業績」をご参照ください。

売上原価、販売費及び一般管理費、及び営業利益

売上原価は前連結会計年度に比べ113百万円減少し、29,836百万円となりました。また、販売費及び一般管理費は前連結会計年度に比べ331百万円減少し、12,594百万円となりました。

これらの結果、営業利益は前連結会計年度に比べ807百万円(18.6%)増加し、5,160百万円となりました。

営業外損益及び経常利益

営業外収益は、為替差益がなくなったことを主因として前連結会計年度に比べ133百万円減少し、415百万円となりました。

営業外費用は、為替差損を計上したことを主因として前連結会計年度に比べ362百万円増加し、411百万円となりました。

これらの結果、経常利益は前連結会計年度に比べ312百万円(6.4%)増加し、5,164百万円となりました。

特別損益

特別利益は、投資有価証券売却益を計上したことから142百万円となりました。特別損失は、前連結会計年度に比べて固定資産廃棄損、減損損失がそれぞれ78百万円、21百万円減少したことと投資有価証券評価損の計上がなくなったことから、前連結会計年度に比べ111百万円減少し、127百万円となりました。

税金費用及び親会社株主に帰属する当期純利益

税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度に比べ566百万円(12.3%)増加し、5,179百万円となりました。税金費用は、前連結会計年度に比べ27百万円減少し、1,542百万円となりました。

これらの結果、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度に比べ594百万円(19.5%)増加し、3,637百万円となりました。

(4) キャッシュ・フローの分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フロー」をご参照ください。

(5) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループは、事業活動及び設備投資のための適切な資金確保を常に目指しており、その財源として安定的な営業キャッシュ・フローの創出を重視しております。

当連結会計年度末の資金の流動性は十分に確保されていると認識しており、また、金融機関との間にコミットメントラインを設定することで、急な資金需要や不測の事態にも備えております。

(6) 今後の戦略

厳しい経営環境の中で、当社グループは「技術立社」の社是のもと、研究・技術開発力の一層の向上により特長のある差別化された製品開発を行う一方で、生産性の向上やコスト削減に努めてまいります。また、国内市場でのシェア拡大はもとより、中国、東南アジアを中心としたアジア地域及び米国を軸としたグローバル化を更に推進し、海外市場での一層の業績拡大を目指してまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、技術力の更なる向上、顧客への即応、生産の効率化、ならびにグローバルな事業展開に重点を置き、設備投資を行っております。

当連結会計年度においては、総額で2,733百万円の投資を行いました。セグメント別の投資額は、日本：2,170百万円 アジア：473百万円 米国：89百万円であります。なお、当連結会計年度において完成した主要な設備として、当社の本社事務所（セグメントの名称 日本）などがあります。

また、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1)提出会社

(平成28年9月30日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	土地 (面積 m ²)	その他	合計	
深谷工場 (埼玉県深谷市)	日本	フレグランス及び食品部門の香料製造	2,290	765	133	259 (68,982.80)	97	3,545	292 [20]
板倉工場 (群馬県邑楽郡板倉町)	日本	食品部門の香料製造	3,837	1,444	160	4,909 (171,316.48)	-	10,351	211 [26]
本社 (東京都中央区)	日本	会社統括業務販売業務	1,943	24	173	601 (596.53)	73	2,816	171 [17]
総合研究所 (神奈川県川崎市中原区)	日本	基礎研究 応用研究	2,759	22	343	49 (7,725.04)	-	3,174	290 [10]
貸与資産	日本	フルーツ加工品の委託製造	415	119	8	-	-	542	-

(注) 1. 金額は帳簿価額であり、建設仮勘定及びソフトウェア仮勘定は含まれておりません。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、無形固定資産であります。
3. 深谷工場の「その他」は板倉工場との共用資産であります。
4. 板倉工場の「土地」は、長谷川ビジネスサービス(株)への貸与部分も含めて表示しております。
5. 貸与資産は、生産委託会社(長谷川ビジネスサービス(株)他2社)に対するものであります。
6. 従業員数の[]内は臨時従業員数の人数を外書きにて表示しております。

(2)在外子会社

(平成28年9月30日現在)

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	工具、器 具及び備 品	土地 (面積 m ²)	その他	合計	
長谷川香料(上海)有限公司 (中華人民共和国上海市)	アジア	フレグランス 及び食品部門 の香料製造	628	59	80	- [21,114.00]	103	872	169 [29]
長谷川香料(蘇州)有限公司 (中華人民共和国蘇州市)	アジア	各種食品香料 の製造	3,456	1,749	139	- [50,393.16]	59	5,405	126 [14]
Peresscol Sdn. Bhd. (マレーシア クアラルンプール)	アジア	各種食品香料 の製造	77	70	15	- [49,356.27]	328	491	91 [0]
T.HASEGAWA U.S.A., INC. (米国カリフォルニア州)	米国	食品部門の香 料製造	1,254	385	49	131 (15,630.00)	61	1,883	93 [10]

(注) 1. 金額は帳簿価額であり、建設仮勘定及びソフトウェア仮勘定は含まれておりません。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、無形固定資産であります。

3. 長谷川香料(上海)有限公司、長谷川香料(蘇州)有限公司及びPeresscol Sdn. Bhd.の土地欄[]内の外数は、土地使用権に係わる面積を示しており、その帳簿価額は「その他」に含まれております。

4. 従業員数の[]内は臨時従業員数の人数を外書きにて表示しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,000,000
計	160,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成28年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成28年12月22日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	42,708,154	42,708,154	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	42,708,154	42,708,154	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

長谷川香料株式会社第1回新株予約権(株式報酬型ストックオプション)平成27年12月17日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成28年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成28年11月30日)
新株予約権の数(個)	406	406
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	40,600	40,600
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	自平成28年1月16日 至平成58年1月15日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)2	発行価格 1,236 資本組入額 618	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1. 新株予約権の目的となる株式の数

各新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は100株とする。

ただし、当社が新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)後に、当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、付与株式数は、次の算式により調整する(調整後付与株式数を求める際、1株未満の端数は切り捨てる。)

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

また、上記のほか、割当日後に、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合、株式の無償割当てを行う場合その他付与株式数の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で付与株式数は適切に調整される。

なお、上記の調整は、新株予約権のうち、調整を必要とする事象の効力発生時点において権利行使されていない新株予約権に係る付与株式数についてのみ行われる。

(注) 2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(注) 3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日以内に限り、新株予約権を行使することができる。

新株予約権者が当社取締役の地位を喪失する前に死亡した場合には、上記にかかわらず、新株予約権者の相続人は、相続原因事由発生日現在において未行使の新株予約権を承継し、相続原因事由発生日から1年以内に限り、これを行使することができる。

新株予約権者は、割当てを受けた新株予約権（その一部を放棄した場合には放棄後に残存する新株予約権）の全てを一括して行使しなければならない、その一部のみを行使することはできない。

新株予約権者は、1個の新株予約権の一部を行使することはできない。

その他の新株予約権の行使の条件は、当社取締役会決議に基づいて、当社及び新株予約権者との間で締結される新株予約権割当契約に定めるところによる。

(注) 4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（これらを総称して、以下「組織再編行為」という。）を行う場合においては、組織再編行為の効力発生日の直前の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付する。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新たに新株予約権を発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後の行使価額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

交付される新株予約権を行使することができる期間は、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

新株予約権の取得事由

本新株予約権の発行要綱に定める新株予約権の取得に関する事項に準じて決定する。

新株予約権の行使の条件

新株予約権の行使の条件は、上記「新株予約権の行使の条件」の定めに基づいて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社取締役会の承認を要する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成19年10月1日～ 平成20年9月30日(注)	767,739	42,708,154	595	5,364	595	6,554

(注) 新株予約権付社債の権利行使による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成28年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	28	17	66	99	8	5,201	5,419	-
所有株式数 (単元)	-	39,792	752	197,591	123,359	10	65,266	426,770	31,154
所有株式数の 割合(%)	-	9.32	0.17	46.29	28.90	0.00	15.29	100.00	-

(注) 自己株式281,269株は「個人その他」に2,812単元及び「単元未満株式の状況」に69株を含め記載しております。

(7)【大株主の状況】

平成28年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%) (注:小数点第3 位以下切捨)
株式会社長谷川藤太郎商店	東京都中央区日本橋本町4-4-14	160,347	37.54
ステート ストリート バンク アン ド トラスト カンパニー (常任代理人:香港上海銀行東京 支店 カストディ業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3-11-1)	81,250	19.02
公益財団法人長谷川留学生奨学 財団	東京都中央区日本橋本町4-4-14	20,000	4.68
RBC IST 15 PCT NON LENDING ACCOUNT - CLIENT ACCOUNT (常任代理人:シティバンク銀行 株式会社)	7TH FLOOR, 155 WELLINGTON STREET WEST TORONTO, ONTARIO, CANADA, M5V 3L3 (東京都新宿区新宿6-27-30)	12,774	2.99
長谷川香料従業員持株会	東京都中央区日本橋本町4-4-14	12,242	2.86
味の素株式会社	東京都中央区京橋1-15-1	9,000	2.10
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	5,794	1.35
ゴールドマン・サックス・アン ド・カンパニー レギュラーアカウ ント (常任代理人:ゴールドマン・ サックス証券株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木6-10-1 六本木ヒ ルズ森タワー)	4,896	1.14
ステート ストリート バンク アン ド トラスト カンパニー 505001 (常任代理人:株式会社みずほ銀 行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2-15-1 品川イン ターシティA棟)	4,838	1.13
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	4,565	1.06
計	-	315,707	73.92

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 5,794百株および日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 4,565百株であります。

2. ステート ストリート バンク アン ド トラスト カンパニーは、株主名簿上では所有株式数の割合が10%を超えていますが、当社として当事業年度末現在における実質所有状況の確認は出来ておりません。

3. 平成28年7月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、ファースト・イーグル・インベストメント・マネジメント・エルエルシーが平成28年7月12日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認が出来ませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

大量保有者 : ファースト・イーグル・インベストメント・マネジメント・エルエルシー
住所 : アメリカ合衆国ニューヨーク州ニューヨーク市アベニュー・オブ・ジ・アメリカズ
1345
保有株券等の数 : 株式 8,911,200株
株券等保有割合 : 20.87%

(8) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

平成28年 9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 281,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 42,395,800	423,958	単元株式数 100株
単元未満株式	普通株式 31,154	-	同上
発行済株式総数	42,708,154	-	-
総株主の議決権	-	423,958	-

(注)「完全議決権株式(自己株式等)」の欄はすべて当社保有の自己株式であります。

【自己株式等】

平成28年 9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
長谷川香料株式会社	東京都中央区 日本橋本町4-4-14	281,200	-	281,200	0.65
計	-	281,200	-	281,200	0.65

(9)【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

長谷川香料株式会社第1回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）平成27年12月17日取締役会決議

会社法に基づき、当社取締役（社外取締役を除く。）に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することについて平成27年12月17日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成27年12月17日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役（社外取締役を除く。）6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

長谷川香料株式会社第2回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）平成28年12月21日取締役会決議

会社法に基づき、当社取締役（社外取締役を除く。）に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することについて平成28年12月21日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成28年12月21日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役（社外取締役を除く。）6名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）（注）1	30,900
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり1
新株予約権の行使期間	自 平成29年1月21日 至 平成59年1月20日
新株予約権の行使の条件	（注）2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数

各新株予約権の目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）は100株とする。

ただし、当社が新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という。）後に、当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、付与株式数は、次の算式により調整する（調整後付与株式数を求める際、1株未満の端数は切り捨てる。）。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

また、上記のほか、割当日後に、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合、株式の無償割当てを行う場合その他付与株式数の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で付与株式数は適切に調整される。

なお、上記の調整は、新株予約権のうち、調整を必要とする事象の効力発生時点において権利行使されていない新株予約権に係る付与株式数についてのみ行われる。

(注) 2. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日以内に限り、新株予約権を行使することができる。

新株予約権者が当社取締役の地位を喪失する前に死亡した場合には、上記にかかわらず、新株予約権者の相続人は、相続原因事由発生日現在において未行使の新株予約権を承継し、相続原因事由発生日から1年以内に限り、これを行使することができる。

新株予約権者は、割当てを受けた新株予約権（その一部を放棄した場合には放棄後に残存する新株予約権）の全てを一括して行使しなければならない、その一部のみを行使することはできない。

新株予約権者は、1個の新株予約権の一部を行使することはできない。

その他の新株予約権の行使の条件は、当社取締役会決議に基づいて、当社及び新株予約権者との間で締結される新株予約権割当契約に定めるところによる。

(注) 3. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（これらを総称して、以下「組織再編行為」という。）を行う場合においては、組織再編行為の効力発生日の直前の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付する。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新たに新株予約権を発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後の行使価額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

交付される新株予約権を行使することができる期間は、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

イ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

ロ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記イの資本金等増加限度額から上記イに定める増加する資本金の額を減じた額とする。

新株予約権の取得事由

本新株予約権の発行要綱に定める新株予約権の取得に関する事項に準じて決定する。

新株予約権の行使の条件

新株予約権の行使の条件は、上記「新株予約権の行使の条件」の定めに基づいて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社取締役会の承認を要する。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第192条第1項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	200	365,840
当期間における取得自己株式(注)	60	113,940

(注) 「当期間における取得自己株式」欄には平成28年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(買増請求により売渡した自己株式) (注)1	-	-	-	-
保有自己株式数(注)2	281,269	-	281,329	-

(注)1. 当期間における「その他(買増請求により売渡した自己株式)」欄には平成28年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式数は含まれておりません。

2. 当期間における「保有自己株式数」欄には平成28年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、グループ経営基盤のより一層の強化と今後の事業展開のために必要な内部留保を確保しつつ、株主の皆様様に業績に応じた利益還元を図るため、連結ベースで配当性向35%程度を目途に中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

なお、当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる」旨定款に定めており、剰余金の配当は取締役会を決定機関としております。

当事業年度の年間配当につきましては、1株当たり32円の配当（うち中間配当15円）を実施することを決定いたしました。この結果、当事業年度の連結ベースの配当性向は37.3%となりました。

内部留保資金につきましては、設備投資とグローバル化戦略の展開を図るための有効投資に使用してまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成28年5月11日 取締役会決議	636	15
平成28年11月11日 取締役会決議	721	17

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第51期	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月	平成24年9月	平成25年9月	平成26年9月	平成27年9月	平成28年9月
最高(円)	1,349	1,547	1,765	1,921	1,964
最低(円)	861	970	1,320	1,450	1,321

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものです。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年4月	平成28年5月	平成28年6月	平成28年7月	平成28年8月	平成28年9月
最高(円)	1,848	1,934	1,929	1,887	1,878	1,964
最低(円)	1,648	1,712	1,708	1,771	1,709	1,799

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものです。

5【役員の状況】

男性11名 女性1名（役員のうち女性の比率8.3%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役会長	-	長谷川 徳二郎	昭和13年12月5日生	昭和38年4月 当社入社 昭和53年11月 当社取締役就任 昭和55年12月 当社常務取締役就任 平成10年12月 当社代表取締役社長就任 平成13年10月 当社代表取締役社長兼社長執行役員就任 フレグランス事業部門、監査室、品質保証部管掌 平成19年12月 生産部門、監査室、品質保証部管掌 平成20年12月 研究部門、監査室、品質保証部管掌 平成26年12月 当社代表取締役会長就任（現任）	(注)3	1,028
代表取締役社長	-	近藤 隆彦	昭和16年4月9日生	昭和41年4月 当社入社 平成7年10月 当社理事就任 平成8年12月 当社取締役就任 平成10年12月 当社常務取締役就任 平成13年10月 当社取締役兼専務執行役員就任 平成18年12月 当社取締役兼副社長執行役員就任 フレーバー営業部門管掌 平成19年12月 フレーバー営業部門管掌、生産部門副管掌 平成23年12月 経営全般（社長補佐） 平成25年4月 長谷川香料（上海）有限公司董事長 長谷川香料（蘇州）有限公司董事長 平成26年9月 当社代表取締役兼副社長執行役員就任 平成26年12月 当社代表取締役社長兼社長執行役員就任（現任） 監査室、品質保証部管掌（現任）	(注)3	315
取締役	-	谷本 達夫	昭和22年12月24日生	昭和45年4月 当社入社 平成10年12月 当社理事就任 平成13年10月 当社執行役員就任 平成16年12月 当社常務執行役員就任 平成20年12月 当社取締役兼専務執行役員就任 フレーバー営業部統括部長 フレーバー営業部門副管掌 平成23年12月 フレーバー営業部門管掌（現任） 平成26年4月 フレグランス営業部門管掌（現任） 平成26年12月 当社取締役兼副社長執行役員就任（現任）	(注)3	159
取締役	国際部統括部長	海野 隆雄	昭和22年3月22日生	昭和45年4月 株式会社三井銀行入行 平成16年6月 株式会社さくらカード 代表取締役社長 平成20年6月 当社入社 常勤顧問 平成20年12月 当社取締役兼専務執行役員就任 事務管理部門副管掌 平成21年12月 事務管理部門管掌（現任） 平成22年12月 海外事業部門管掌 長谷川香料（上海）有限公司董事長 長谷川香料（蘇州）有限公司董事長 平成23年6月 ブラザー工業株式会社社外監査役（現任） 平成23年12月 国際部門管掌（現任） 長谷川ビジネスサービス株式会社代表取締役社長（現任） 平成26年12月 当社取締役兼副社長執行役員就任（現任） 平成28年12月 国際部統括部長（現任）	(注)3	122

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	-	知野 善明	昭和25年 1月25日生	昭和47年 4月 当社入社 平成15年12月 当社理事就任 平成18年12月 当社執行役員就任 平成23年12月 当社常務執行役員就任 深谷事業所長 平成26年12月 当社取締役兼専務執行役員就任(現任) 生産部門管掌(現任) 平成27年11月 長谷川香料(上海)有限公司總經理	(注) 3	54
取締役	総合研 究所長	斉藤 司	昭和27年 5月15日生	昭和50年 4月 当社入社 平成17年12月 当社理事就任 平成19年12月 当社執行役員就任 平成24年12月 当社常務執行役員就任 総合研究所副所長、フレーバー研究所長 平成26年12月 当社取締役兼専務執行役員就任(現任) 研究部門管掌(現任)、品質保証部統括部長 総合研究所長(現任) 平成27年10月 長谷川香料(上海)有限公司董事長 長谷川香料(蘇州)有限公司董事長	(注) 3	141
取締役	-	小栗 昭一郎	昭和18年 7月29日生	昭和41年 4月 日本火災海上保険株式会社入社 平成11年 6月 同社取締役常務執行役員 平成12年 6月 同社取締役専務執行役員 平成13年 4月 日本興亜損害保険株式会社(現SOMPOホール ディングス株式会社)取締役専務執行役員 平成14年 3月 日本ヒルトン株式会社専務取締役 平成14年12月 同社代表取締役社長 平成16年 9月 財団法人アリオン音楽財団常務理事 平成17年12月 当社監査役就任 平成26年12月 当社取締役就任(現任)	(注) 3	-
取締役	-	大門 進吾	昭和21年 9月22日生	昭和46年 4月 凸版印刷株式会社入社 平成16年 6月 同社取締役 平成20年 6月 同社常務取締役 平成23年 6月 東洋インキSCホールディングス株式会社社外監 査役 平成26年12月 当社監査役就任 平成27年12月 当社取締役就任(現任)	(注) 3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
常勤 監査役	-	片岡 康二	昭和27年6月19日生	昭和50年4月 株式会社三井銀行入行 平成12年10月 株式会社三井住友銀行 豊中本町支店支店長 平成13年11月 同行 本店上席推進役 平成15年1月 当社入社 平成18年12月 当社理事就任 平成22年12月 当社執行役員就任 平成23年10月 長谷川香料(上海)有限公司総経理 平成25年12月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)4	16
監査役	-	保田 真紀子	昭和19年3月10日生	昭和48年4月 弁護士登録・弁理士登録 協和特許法律事務所入所 昭和55年5月 保田法律特許事務所(現保田法律事務所)代表(現任) 平成12年3月 株式会社日本長期信用銀行(現株式会社新生銀行)社外監査役 平成18年6月 新生信託銀行株式会社社外監査役(現任) 平成22年4月 N K S J ホールディングス株式会社(現S O M P Oホールディングス株式会社)社外監査役 平成27年12月 当社監査役就任(現任)	(注)4	-
監査役	-	湯原 隆男	昭和21年6月7日生	昭和44年4月 日本化学工業株式会社入社 昭和46年5月 ソニー株式会社入社 昭和62年3月 ソニーインターナショナル・シンガポール副社長 平成15年6月 ソニー株式会社執行役常務兼C F O 平成16年6月 同社コーポレートエグゼクティブ財務・I R担当 平成20年6月 株式会社ゼンショーホールディングス取締役 平成20年6月 株式会社リコー社外監査役 平成23年5月 株式会社ゼンショーホールディングス常務取締役兼C F O 平成25年6月 株式会社モフィリア社外監査役(現任) 平成26年6月 亀田製菓株式会社社外監査役(現任) 平成27年6月 株式会社レオパレス21社外監査役(現任) 平成27年12月 当社監査役就任(現任)	(注)4	-
監査役	-	中野 眞一	昭和24年3月24日生	昭和50年10月 トウシュ・ロス会計事務所(現有限責任監査法人トーマツ)入所 平成3年7月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)社員 平成10年7月 同監査法人代表社員 平成26年7月 公認会計士中野眞一事務所代表(現任) 平成27年6月 S E M I T E C 株式会社社外取締役(監査等委員)(現任) 平成27年12月 当社監査役就任(現任)	(注)4	-
計						1,836

(注)1. 取締役小栗昭一郎氏及び大門進吾氏は、社外取締役であります。

2. 監査役保田真紀子氏、湯原隆男氏及び中野眞一氏は、社外監査役であります。

3. 平成28年12月21日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

4. 平成27年12月17日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

5. 当社では、コーポレート・ガバナンス強化の一環として、経営意思決定の迅速化と業務執行機能の強化を図るために、執行役員制度を導入しております。執行役員17名のうち、取締役を兼務していない執行役員は、以下の12名です。

	氏名	役職等
常務執行役員	加藤 巧	フレーバー営業部フレーバー販売第1部、同フレーバー販売第3部、同フレーバー販売第6部、同フレーバー販売第7部、同フレーバー販売第8部、同フレーバー販売第9部、同フレーバー販売第10部、同フレーバー販売開発部、同フレーバー販売管理部、同フレーバー企画部、同商品関連部担当 フレーバー営業部統括部長 同フレーバー企画部統括部長
常務執行役員	中村 稔	経営企画部、人事部、法務部担当 経営企画部長 人事部長
常務執行役員	駒井 強	技術研究所担当 技術研究所長 同第8部長
常務執行役員	五味 俊彦	フレーバー研究所担当 フレーバー研究所長

	氏名	役職等
常務執行役員	荒川 利彦	フレーバー営業部フレーバー販売第2部、同フレーバー販売第4部、同フレーバー販売第5部、同大阪支店、同名古屋営業所、同札幌営業所、フレグランス営業部担当 フレーバー営業部統括部長 同フレーバー販売第4部長
執行役員	海野 安弘	フレーバー研究所副所長
執行役員	堤 浩治	総務部、情報システム部担当 総務部長
執行役員	中村 哲也	香料基盤研究所担当 香料基盤研究所長 同第2部長
執行役員	藤原 保徳	深谷事業所担当 深谷事業所長
執行役員	林 誠	品質保証部担当 品質保証部統括部長 同第1部長
執行役員	黒林 淑子	技術研究所副所長
執行役員	天池 正康	フレグランス研究所担当 フレグランス研究所長 同第2部長

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は上場会社としてコーポレート・ガバナンスにおける下記の5つの基本原則を尊重し、経営チェック機能の充実とコンプライアンス（法令順守）の徹底を図りながら、的確で迅速な経営判断と適時・適切な職務執行により企業価値の持続的成長とその最大化を図ります。

- イ．株主の権利の保護及び平等性の確保
- ロ．ステークホルダー（株主以外の利害関係者）との円滑な関係の構築
- ハ．従業員が働きやすい環境の整備
- ニ．適時適切なディスクロージャー（情報開示）と透明性の保証
- ホ．取締役会・監査役会の経営監督の充実と株主に対するアカウンタビリティ（説明責任）の確保

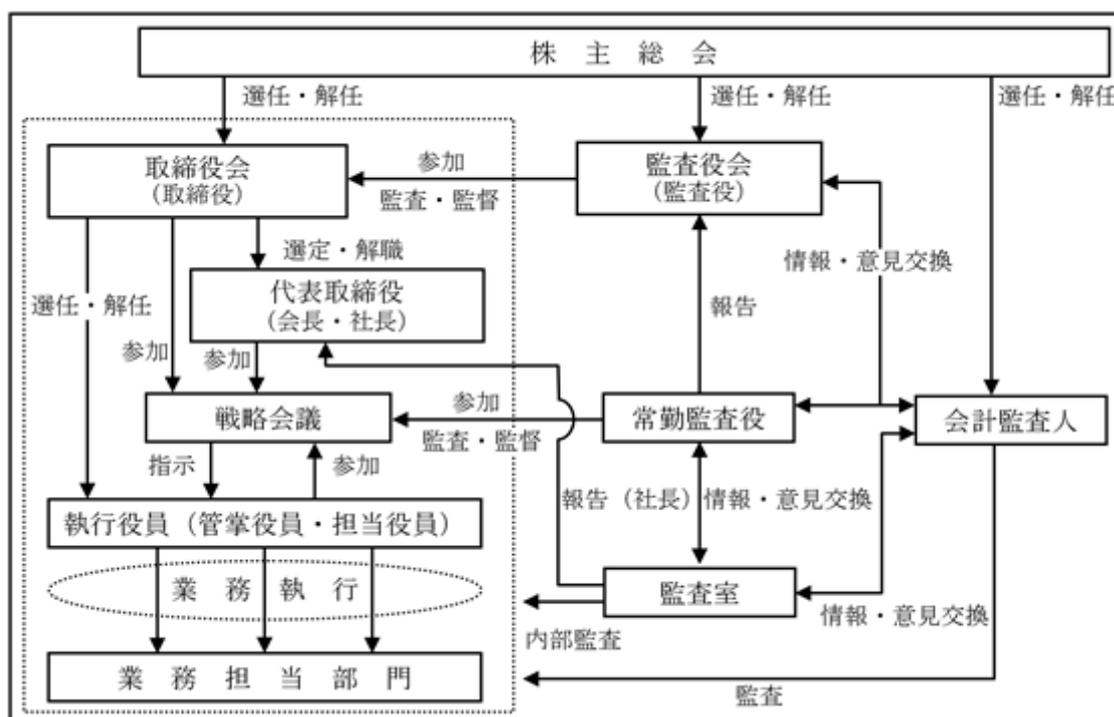
企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

当社の取締役会は、現在、社外取締役2名を含む8名の取締役で構成され、原則として定例取締役会を月1回開催し、緊急を要する場合は、臨時取締役会を適時開催する体制となっております。また、代表取締役及び代表取締役が指名した執行役員で構成する戦略会議を設け、原則として毎週、必要場合は臨時開催し、経営戦略の立案及び当社グループ運営に係る重要事項を含む業務執行についての審議等を機動的に行う体制を構築しております。

また、当社は監査役制度を採用しており、現在、監査役4名のうち3名を社外監査役としております。監査役は取締役会などの重要な会議に出席し、更に常勤監査役は戦略会議他、主要な会議にも出席し、その結果を監査役会に報告するなど、取締役の職務執行の状況を監査・監督し、経営チェック機能の充実を図っております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は、次のとおりであります。



ロ．当該体制を採用する理由

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任し、独立した立場から業務執行の監督と監査を行うことにより経営のチェック機能の強化を図っており、この体制が経営監視面において十分に機能していると考えております。

八．その他の企業統治に関する事項

・内部統制システムの整備の状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

1．当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 全役員及び全従業員の職務の執行が法令及び定款に適合するように、かつ企業の社会的責任を果たすため、企業行動規範とコンプライアンス規程を定め、それを全役員及び全従業員に周知徹底する。
- (2) 違法行為の発生を未然に防ぎ、あるいは潜在する違法行為の放置、隠蔽を防ぎ、また、違法行為があったときは、その実態を早急に把握し、対策を協議し、是正していくことを目的にコンプライアンス委員会を設置し、社内に違法行為がないか定期的に調査する。また、違法行為の通報の受け皿として社内通報制度を設ける。
- (3) 全役員及び全従業員に対し、その職務の執行に係る法令等に関する研修・教育の実施等により、コンプライアンスを尊重する意識の醸成に努める。
- (4) 財務報告の信頼性を確保するため、内部統制規程を定め、財務報告に係る内部統制を整備、運用し、その有効性を適正に評価する体制を構築する。

2．当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

重要な意思決定及び報告に関しては、文書の作成、保存及び廃棄に関する文書および記録管理規程を定める。

3．当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社グループは、「食の安全性」に関わるメーカーとして、品質保証理念をもって、安全性を第一に、顧客に満足いただける品質の製品の供給に努める。そのため当社は、代表取締役社長直轄の品質保証部を中心として、研究開発、原材料調達、生産、販売を含めた総合的な品質保証体制を構築する。また、子会社と連携して品質保証体制の改善を推進するとともに、関係会社管理規程に基づく子会社への品質監査を通じて、当社グループ全体の品質保証体制の充実を図る。
- (2) リスク管理体制については、社内規程を整備し関連部署を中心にリスクの分析・管理、対応策の検討を行う。
- (3) 全社的あるいは当社グループとして対応が必要なリスクについては、関連部署あるいはグループ会社の横断的な組織であるリスク管理委員会を設置し、リスクの分析・管理、対応策の検討を行う。
- (4) 不測の事態や危機の発生時に当社の事業の継続を図るため、事業継続規程及びその下位規程である事業継続要領を定め、当社の全役員及び全従業員に周知徹底する。

4．当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社は、中期3ヵ年経営計画（連結）を定め、会社として達成すべき目標を明確にする。
- (2) 当社は、定例取締役会を原則として月1回開催し、緊急を要する場合は臨時取締役会を適時開催する。
- (3) 当社は、代表取締役及び代表取締役が指名した執行役員で構成する戦略会議を設け、原則として毎週、必要な場合は臨時開催し、当社グループの経営戦略の立案及び当社グループ運営に係る重要事項を含む業務執行についての審議等を機動的に行う体制を構築する。

5．当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- (1) 当社は、関係会社管理規程を設け、子会社管理担当執行役員及び子会社管理担当部署を置き、子会社の状況に応じて必要な管理を行う。子会社管理担当部署は、子会社の管理体制を適切に構築し、運用する。
- (2) 当社の代表取締役及び代表取締役が指名した執行役員で構成する戦略会議において、原則として月1回、子会社の取締役等（会社法施行規則第100条第1項第5号イに定める取締役等をいう。以下同じ。）が子会社の業績、財務状況その他の重要な情報について報告する。なお、当該報告が行われる場合には、社外取締役が参加する。
- (3) 関係会社管理規程において、当社取締役会での承認が必要な承認事項、戦略会議への報告が必要な協議事項、報告事項を定め、適切に運用する。また、子会社管理担当執行役員は、子会社において、被災、事故、係争・紛争事件等、子会社の経営に重大な影響を及ぼす事象が生じた、もしくは生じると予測される場合は、速やかに経緯、状況等を戦略会議に報告する。

6．当社子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社の企業行動規範とコンプライアンス規程を子会社にも適用し、グループ全体のコンプライアンス体制の構築に努める。また、当社子会社において違法行為の通報の受け皿として社内通報制度を設ける。
- (2) 当社の内部監査部門は、関係会社管理規程及び内部監査規程に基づき、子会社に対して内部監査を実施する。

7．当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき社員を求めた場合には、必要な体制を構築し、人員を配置する。

8. 前号の使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- (1) 監査役の職務を補助すべき社員は、他部署の使用人を兼務せず、監査役の指揮命令に基づき職務を遂行する。
- (2) 監査役を補助すべき社員の人事異動、人事評価、懲戒に関しては、監査役会の事前の同意を得るものとする。

9. 当社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制

当社の取締役及び従業員は、会社に重大な損失を与える事項が発生した、あるいは発生するおそれがあるとき、取締役又は従業員による違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査役に報告する。

10. 当社子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制

- (1) 当社グループの全役員及び全従業員は、法令等の違反行為等、当社又は当社子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実については、これを発見次第、直ちに当社の監査役又は監査役会に対して報告を行う。
- (2) 当社の内部通報制度の担当部署は、当社グループ各社における役職員からの内部通報の状況を確認し、その状況につき、当社のコンプライアンス委員会において定期的に当社監査役に対して報告する。
- (3) 当社の内部監査部門は、定期的に当社監査役に対する報告会を実施し、当社グループにおける内部監査、コンプライアンス、リスク管理等の現状を報告する。
- (4) 当社グループの全役員及び全従業員は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。

11. 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- (1) 当社は、相談者・通報者を保護し、一切不当な取扱いを行わないことをコンプライアンス規程に明記し、当社グループの全役員及び全従業員に周知徹底する。
- (2) 相談・通報を受けた窓口の担当者は、相談・通報の内容を関係者（前号に基づいて報告を受けるべき者を含む。）以外に伝達しない旨の守秘義務を負うとともに、相談者・通報者の希望があれば、所属部署、氏名、連絡先を会社に報告しないことを遵守する。

12. 当社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- (1) 監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をした時は、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役職務の執行に必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- (2) 監査役会が独自の外部専門家（弁護士・公認会計士等）を監査役のための顧問とすることを求めた場合、当社は、当該監査役職務の執行に必要でない認められた場合を除き、その費用を負担する。

13. その他当社の監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 役員と社員の監査役職務に対する理解を深め、監査役職務の環境を整備するよう努める。
- (2) 監査役は取締役会などの重要な会議に出席する。常勤監査役は戦略会議ほか、重要な会議にも出席し、その結果を監査役会に報告し、取締役職務執行の状況を監査・監督し、経営チェック機能の充実を図る。
- (3) 監査役、内部監査部門及び会計監査人は、情報交換、意見交換を行うなどの連携により、監査機能の向上に努める。

14. 反社会的勢力排除のための体制

当社は市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力や団体に対しては毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断する。また、同勢力や団体からの不当な要求には断固たる行動をとるものとする。企業行動規範にこの主旨を定め、役員と社員が順守するよう徹底する。

平素より警察等の関係行政機関及び団体からの情報収集に努め、事案の発生時にはこれらの機関及び団体、弁護士等と密接に連携し、迅速かつ組織的に対処できる体制を構築する。

・リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制につきましては社内諸規程を整備するとともに関連部署を中心としてリスクの分析・管理、対応策の検討を行っておりますが、全社的な対応が必要なものにつきましてはリスク管理委員会、コンプライアンス委員会、環境安全委員会、安全衛生委員会等の関連部署の横断的な組織を設置し、定期的な活動を実施しております。

また、当社は「食の安全性」に関わるメーカーとして、品質保証部を代表取締役社長直轄とし、品質保証体制の充実を特に心がけております。

二．責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び社外監査役との間において会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の規定による損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約は取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び社外監査役が任務を怠ったことによる損害賠償責任の限度額を法令が規定する額とするものであります。

内部監査及び監査役監査の状況

イ．監査役監査の状況

当社は監査役制度を採用しており、現在、監査役4名のうち3名を社外監査役としております。監査役は取締役会などの重要な会議に出席し、更に常勤監査役は戦略会議他、主要な会議にも出席し、その結果を監査役会に報告するなど、取締役の職務執行の状況を監査・監督し、経営チェック機能の充実を図っております。社外監査役との関係においては、社外監査役中野眞一氏は当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツに勤務し、当社監査に従事する指定有限責任社員・業務執行社員でありましたが、平成26年6月に同法人を退職しており、同氏との間に人的関係、資本的關係又は取引関係等の利害関係はありません。

なお、常勤監査役片岡康二氏、社外監査役湯原隆男氏及び中野眞一氏は以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

- ・常勤監査役片岡康二氏は長年にわたる金融機関での業務経験を有しております。また、当社中国子会社において総経理として経営全般に携わってまいりました。
- ・社外監査役湯原隆男氏は複数の上場企業においてCF0（最高財務責任者）の経験を有しております。
- ・社外監査役中野眞一氏は公認会計士の資格を有しております。

また、監査役、内部監査部門及び会計監査人は情報交換、意見交換を行うなどの連携により、監査機能の向上に努めております。

ロ．内部監査の状況

内部監査につきましては、代表取締役社長直轄の監査室（人員5名）が社内各部署に対して、適正な業務が行われているかどうかの監査を監査計画に従って実施する他、金融商品取引法の内部統制報告制度に対応し、財務報告に係る内部統制の整備状況及び運用状況の評価を行い、その結果を代表取締役社長に報告する体制となっております。

また、監査室、経営企画部等の内部統制部門は、必要に応じて取締役会、監査役会において内部統制等の実施状況について報告しております。

会計監査の状況

当社の会社法に基づく会計監査及び金融商品取引法に基づく会計監査は有限責任監査法人トーマツが行っております。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には特別の利害関係はありません。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、継続関与年数及び監査業務にかかる補助者の構成については次の通りであります。

業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員・業務執行社員 茂木 浩之

指定有限責任社員・業務執行社員 京嶋 清兵衛

継続関与年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

当社の監査業務に係る補助者の構成

公認会計士5名 その他7名

社外取締役及び社外監査役

当社は、社外取締役を2名、社外監査役を3名選任しております。

社外取締役は、取締役会において、専門知識や経営に関する経験等に基づき、中立・公正な立場から助言・提言等を行うことを通じて当社の経営を監督する機能・役割を担っております。

社外監査役は、取締役会などの重要な会議に出席し、中立・公正な立場から専門知識や経営に関する経験等を活かした助言・提言等を行い、取締役の職務執行の状況を監査・監督する機能・役割を担っております。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準として、「コーポレート・ガバナンスに関する基本方針」において「社外役員の独立性判断基準」を定め、当社ウェブサイト (<http://www.t-hasegawa.co.jp/ir/governance.html>) に掲載しております。

社外役員の選任に際しては、当該基準に基づき、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する基準を参考に、様々な分野に関する豊富な知識・経験等を勘案し、当社と利害関係のない独立した立場から経営監視ができる人材を選任しております。

現在の社外取締役及び社外監査役の選任状況は以下のとおりです。

小栗昭一郎氏は、長年の経験を通じて培われた経営者としての高い見識と企業経営に関する幅広い知識を活かし、中立的・客観的な視点から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言をいただいております。今後も取締役会の意思決定機能や監督機能の強化に貢献いただけると期待し、社外取締役に選任しております。また、同氏との間に人的関係、資本的関係又は取引関係等の利害関係はありません。

大門進吾氏は、長年の経験を通じて培われた高い見識及び国際業務に関する豊富な経験と幅広い知識を活かし、中立的・客観的な視点から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言をいただいております。今後も取締役会の意思決定機能や監督機能の強化に貢献いただけると期待し、社外取締役に選任しております。また、同氏との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

保田真紀子氏は、弁護士としての専門知識並びに豊富な経験を当社の監査機能の強化に活かしていただくべく社外監査役に選任しております。また、同氏との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

湯原隆男氏は、企業経営に関する豊富な知識と経験を当社の監査機能の強化に活かしていただくべく社外監査役に選任しております。また、同氏との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

中野真一氏は、公認会計士の資格を有しており、これまで培ってこられた経理、財務の知識・経験を当社の監査機能の強化に活かしていただくべく社外監査役に選任しております。なお、当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツに勤務し、当社監査に従事する指定有限責任社員・業務執行社員でありましたが、平成26年6月に同法人を退職しており、同氏との間に人的関係、資本的関係又は取引関係等の利害関係はありません。

よって、社外取締役2名及び社外監査役3名は、当社が定める「社外役員の独立性判断基準」を充たし、一般株主と利益相反の生じるおそれがなく、独立性は確保されており、業務執行の監督・監査を行うための体制が整っていると判断しております。

また、当社は社外取締役2名及び社外監査役3名全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。独立役員相互間の連携においては、すべての独立役員（独立社外取締役及び独立社外監査役）からなる独立役員会議を設定し、独立した客観的な立場に基づく情報交換・認識共有を図っております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係につきましては、以下のとおりです。

社外取締役は、取締役会への出席等を通じ、内部監査部門と連携している監査役から報告を受け、必要に応じて意見を述べることにより、各監査と連携した監督機能を果たしております。また、監査室、経営企画部等の内部統制部門は、必要に応じて取締役会において社外取締役に對し内部統制等の実施状況について報告しております。

社外監査役は、常勤監査役と連携して、内部監査及び内部統制を所管する部署との情報交換を通じて、監査の実効性を高めております。常勤監査役と内部監査部門である監査室は毎月1回のミーティングを実施し、内部監査計画の打合せ、内部監査実施状況の聴取、情報交換等を行っております。また、常勤監査役は監査室による代表取締役社長への内部監査報告時には毎回出席しております。これらの内容は、原則として月1回開催される監査役会において常勤監査役より社外監査役に報告されており、社外監査役からの指摘・意見等は、常勤監査役を通じて監査室に報告されております。更に、会計監査人との情報交換、意見交換の機会を定期的に設け、会計監査人の監査計画を把握し、会計監査人の監査体制、監

査方法及び監査結果等について報告を受けております。その他、監査室、経営企画部等の内部統制部門は、必要に応じて取締役会、監査役会において社外監査役に対して内部統制等の実施状況について報告しております。

役員報酬等

イ．提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	ストック オプション	退職慰労引当金 繰入額	
取締役 (社外取締役を除く。)	353	243	58	37	13	6
監査役 (社外監査役を除く。)	28	25	-	-	2	1
社外役員	22	22	-	-	-	7

- (注) 1. 当社は、平成27年12月17日開催の第54回定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止しておりますが、上記の退職慰労引当金繰入額は、制度廃止までの期間において発生した金額であります。
2. 社外役員の員数には、平成27年12月17日に社外監査役を退任し、同日に社外取締役に選任された1名、及び同日に退任した2名の社外監査役が含まれております。
3. 社外役員の報酬等には、平成27年12月17日に社外監査役を退任し、同日に社外取締役に選任された1名に対する社外監査役としての基本報酬1百万円、及び同日に退任した2名の社外監査役の当事業年度に係る基本報酬1百万円が含まれております。

ロ．役員報酬等の決定方針

取締役の報酬等の額は、株主総会の決議により承認された報酬限度額の範囲内で、業績、財務状況及び経済情勢を考慮の上、取締役会にて決定しております。また、取締役(社外取締役を除く)の報酬については、基本報酬、賞与の他、中長期的な業績向上と、株主価値向上に対する貢献意欲や士気を高めることを目的とする、株式報酬型ストックオプションにより構成しております。なお、社外取締役の報酬は、基本報酬のみで構成しております。

監査役の報酬等の額は、株主総会の決議により承認された報酬限度額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議できることとした事項

- イ．当社は機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己株式を取得することができる旨定款に定めております。
- ロ．当社は取締役が期待された役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役(取締役であった者を含む)の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。
- ハ．当社は監査役が期待された役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の監査役(監査役であった者を含む)の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。
- ニ．当社は機動的な資本政策及び配当政策が遂行できるようにするため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

56銘柄 17,137百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である上場投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
花王(株)	1,319,098	7,127	取引関係の維持・強化
(株)資生堂	763,681	1,985	取引関係の維持・強化
明治ホールディングス(株)	60,301	1,054	取引関係の維持・強化
ライオン(株)	793,035	831	取引関係の維持・強化
(株)マンダム	172,229	671	取引関係の維持・強化
アサヒグループホールディングス (株)	95,000	367	取引関係の維持・強化
江崎グリコ(株)	65,864	363	取引関係の維持・強化
(株)ヤクルト本社	60,781	361	取引関係の維持・強化
森永製菓(株)	613,493	360	取引関係の維持・強化
日清食品ホールディングス(株)	63,843	350	取引関係の維持・強化
味の素(株)	110,793	278	取引関係の維持・強化
森永乳業(株)	514,773	255	取引関係の維持・強化
宝ホールディングス(株)	300,000	215	取引関係の維持・強化
東洋水産(株)	45,483	205	取引関係の維持・強化
高砂香料工業(株)	213,407	124	取引関係の維持・強化
(株)三井住友フィナンシャルグ ループ	20,520	92	取引関係の維持・強化
アース製薬(株)	20,000	91	取引関係の維持・強化
三井生命保険(株)	400,000	81	取引関係の維持・強化
日本たばこ産業(株)	20,000	73	取引関係の維持・強化
大阪有機化学工業(株)	100,000	61	取引関係の維持・強化
PT Mandom Indonesia Tbk	360,000	51	取引関係の維持・強化
M S & A D インシュアランスグ ループホールディングス(株)	15,600	49	取引関係の維持・強化
日清オイリオグループ(株)	105,000	45	取引関係の維持・強化
(株)ツムラ	16,329	42	取引関係の維持・強化
雪印メグミルク(株)	18,165	41	取引関係の維持・強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・ グループ	57,000	40	取引関係の維持・強化
サッポロホールディングス(株)	73,000	34	取引関係の維持・強化
エスピー食品(株)	6,000	29	取引関係の維持・強化
損保ジャパン日本興亜ホールデ ィングス(株)	7,875	27	取引関係の維持・強化
名糖運輸(株)	39,000	26	取引関係の維持・強化

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
花王(株)	1,319,098	7,506	取引関係の維持・強化
(株)資生堂	765,663	2,040	取引関係の維持・強化
ライオン(株)	793,035	1,294	取引関係の維持・強化
明治ホールディングス(株)	121,251	1,211	取引関係の維持・強化
(株)マングム	172,229	794	取引関係の維持・強化
森永製菓(株)	623,102	605	取引関係の維持・強化
森永乳業(株)	514,773	415	取引関係の維持・強化
江崎グリコ(株)	66,363	406	取引関係の維持・強化
日清食品ホールディングス(株)	64,766	397	取引関係の維持・強化
アサヒグループホールディングス (株)	95,000	348	取引関係の維持・強化
宝ホールディングス(株)	300,000	282	取引関係の維持・強化
(株)ヤクルト本社	61,309	278	取引関係の維持・強化
味の素(株)	110,793	248	取引関係の維持・強化
東洋水産(株)	45,483	194	取引関係の維持・強化
高砂香料工業(株)	42,681	115	取引関係の維持・強化
アース製薬(株)	20,000	95	取引関係の維持・強化
日本たばこ産業(株)	20,000	82	取引関係の維持・強化
(株)三井住友フィナンシャルグ ループ	20,520	69	取引関係の維持・強化
大阪有機化学工業(株)	100,000	68	取引関係の維持・強化
雪印メグミルク(株)	18,328	67	取引関係の維持・強化
日清オイリオグループ(株)	105,000	49	取引関係の維持・強化
(株)ツムラ	16,500	47	取引関係の維持・強化
M S & A D インシュアランスグ ループホールディングス(株)	15,600	43	取引関係の維持・強化
サッポロホールディングス(株)	14,600	40	取引関係の維持・強化
PT Mandom Indonesia Tbk	360,000	37	取引関係の維持・強化
(株)C & F ロジホールディング ス	39,000	35	取引関係の維持・強化
エスピー食品(株)	6,000	29	取引関係の維持・強化
International Flavors & Fragrances Inc.	2,000	28	取引関係の維持・強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・ グループ	57,000	28	取引関係の維持・強化
理研ビタミン(株)	5,464	26	取引関係の維持・強化

- 八．保有目的が純投資目的の投資株式
該当事項はありません。
- 二．保有目的を変更した投資株式
該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	38	-	37	-
連結子会社	-	-	-	-
計	38	-	37	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

提出会社の連結子会社である長谷川香料(上海)有限公司の財務書類について、提出会社の監査公認会計士等である有限責任監査法人トーマツと同一のネットワークに属する者に対し、監査証明業務に相当すると認められる業務に対する報酬が8百万円あります。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査法人より過去の監査の実績を基礎に、監査計画に基づいた監査報酬の見積を受け、業務量(時間)および監査メンバーの妥当性を検討した上で、監査役会の同意のもと、戦略会議の決議により決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自平成27年10月1日 至平成28年9月30日)の連結財務諸表及び事業年度(自平成27年10月1日 至平成28年9月30日)の財務諸表について有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適正な連結財務諸表等を作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、会計基準等の内容を適切に把握するとともに、会計基準等の変更等についての確に対応するために公益財団法人財務会計基準機構及び各種団体の行うセミナー等に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年9月30日)	当連結会計年度 (平成28年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,674	11,336
受取手形及び売掛金	16,389	15,312
有価証券	10,999	10,999
商品及び製品	5,917	6,190
仕掛品	154	103
原材料及び貯蔵品	5,276	5,152
繰延税金資産	624	622
その他	713	619
貸倒引当金	4	4
流動資産合計	49,744	50,333
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 36,100	2 36,278
減価償却累計額	18,582	19,097
建物及び構築物(純額)	2 17,517	2 17,180
機械装置及び運搬具	35,647	34,582
減価償却累計額	29,743	29,949
機械装置及び運搬具(純額)	5,904	4,633
工具、器具及び備品	5,992	6,035
減価償却累計額	4,809	4,928
工具、器具及び備品(純額)	1,182	1,106
土地	6,555	6,477
建設仮勘定	1,455	913
有形固定資産合計	32,614	30,311
無形固定資産		
のれん	1,319	1,066
その他	2 1,220	2 1,079
無形固定資産合計	2,540	2,145
投資その他の資産		
投資有価証券	1 15,742	1 17,270
繰延税金資産	27	25
退職給付に係る資産	6	2
その他	1 989	1 821
貸倒引当金	60	56
投資その他の資産合計	16,705	18,063
固定資産合計	51,860	50,520
資産合計	101,604	100,853

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年9月30日)	当連結会計年度 (平成28年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,896	5,661
1年内返済予定の長期借入金	25	25
未払法人税等	863	737
賞与引当金	1,054	1,116
役員賞与引当金	36	58
資産除去債務	78	-
その他	4,172	2,876
流動負債合計	12,107	10,455
固定負債		
長期借入金	2,151	2,116
繰延税金負債	2,237	2,608
退職給付に係る負債	6,490	6,590
役員退職慰労引当金	1,066	-
資産除去債務	69	70
長期末払金	-	1,027
その他	46	46
固定負債合計	10,061	10,458
負債合計	22,168	20,914
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,364	5,364
資本剰余金	7,292	7,292
利益剰余金	57,173	59,538
自己株式	321	322
株主資本合計	69,509	71,873
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,404	9,695
為替換算調整勘定	1,817	1,367
退職給付に係る調整累計額	295	299
その他の包括利益累計額合計	9,926	8,028
新株予約権	-	37
純資産合計	79,436	79,939
負債純資産合計	101,604	100,853

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
売上高	47,228	47,591
売上原価	1 29,949	1 29,836
売上総利益	17,278	17,754
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	830	801
給料及び手当	5,315	5,203
賞与引当金繰入額	669	727
役員賞与引当金繰入額	36	58
退職給付費用	541	543
役員退職慰労引当金繰入額	150	16
福利厚生費	1,029	1,046
減価償却費	755	761
のれん償却額	127	143
その他	3,468	3,290
販売費及び一般管理費合計	2 12,925	2 12,594
営業利益	4,352	5,160
営業外収益		
受取利息	54	31
受取配当金	196	232
為替差益	183	-
その他	115	151
営業外収益合計	548	415
営業外費用		
支払利息	10	10
為替差損	-	338
設備賃貸費用	32	49
その他	5	13
営業外費用合計	49	411
経常利益	4,852	5,164
特別利益		
投資有価証券売却益	-	142
特別利益合計	-	142
特別損失		
減損損失	4 61	4 39
固定資産廃棄損	3 165	3 87
投資有価証券評価損	12	-
特別損失合計	239	127
税金等調整前当期純利益	4,613	5,179
法人税、住民税及び事業税	1,370	1,449
法人税等調整額	199	92
法人税等合計	1,569	1,542
当期純利益	3,043	3,637
親会社株主に帰属する当期純利益	3,043	3,637

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
当期純利益	3,043	3,637
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,772	1,290
為替換算調整勘定	355	3,184
退職給付に係る調整額	27	4
その他の包括利益合計	1 3,155	1 1,898
包括利益	6,198	1,739
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	6,198	1,739
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	自己株式 (従持信託 所有分)	自己株式合計	株主資本合計
当期首残高	5,364	6,700	55,440	1,351	129	1,480	66,025
会計方針の変更による累積的影響額			64				64
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,364	6,700	55,376	1,351	129	1,480	65,961
当期変動額							
剰余金の配当			1,245				1,245
親会社株主に帰属する当期純利益			3,043				3,043
自己株式の取得				0		0	0
自己株式の処分		591		1,030		1,030	1,621
自己株式の従持信託からの売却					129	129	129
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	591	1,797	1,029	129	1,159	3,547
当期末残高	5,364	7,292	57,173	321	-	321	69,509

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	5,631	1,461	322	6,771	-	72,796
会計方針の変更による累積的影響額						64
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,631	1,461	322	6,771	-	72,732
当期変動額						
剰余金の配当						1,245
親会社株主に帰属する当期純利益						3,043
自己株式の取得						0
自己株式の処分						1,621
自己株式の従持信託からの売却						129
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,772	355	27	3,155	-	3,155
当期変動額合計	2,772	355	27	3,155	-	6,703
当期末残高	8,404	1,817	295	9,926	-	79,436

当連結会計年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	自己株式 (従持信託 所有分)	自己株式合計	株主資本合計
当期首残高	5,364	7,292	57,173	321	-	321	69,509
会計方針の変更による累積的影響額			-				-
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,364	7,292	57,173	321	-	321	69,509
当期変動額							
剰余金の配当			1,272				1,272
親会社株主に帰属する当期純利益			3,637				3,637
自己株式の取得				0		0	0
自己株式の処分							
自己株式の従持信託からの売却							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	2,364	0	-	0	2,364
当期末残高	5,364	7,292	59,538	322	-	322	71,873

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整 勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括 利益累計額合 計		
当期首残高	8,404	1,817	295	9,926	-	79,436
会計方針の変更による累積的影響額				-	-	-
会計方針の変更を反映した当期首残高	8,404	1,817	295	9,926	-	79,436
当期変動額						
剰余金の配当						1,272
親会社株主に帰属する当期純利益						3,637
自己株式の取得						0
自己株式の処分						-
自己株式の従持信託からの売却						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,290	3,184	4	1,898	37	1,860
当期変動額合計	1,290	3,184	4	1,898	37	503
当期末残高	9,695	1,367	299	8,028	37	79,939

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,613	5,179
減価償却費	3,017	2,937
減損損失	61	39
のれん償却額	127	143
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	153	1,066
長期未払金の増減額（は減少）	-	1,027
株式報酬費用	-	37
賞与引当金の増減額（は減少）	50	95
役員賞与引当金の増減額（は減少）	4	21
貸倒引当金の増減額（は減少）	6	4
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	121	103
退職給付に係る資産の増減額（は増加）	-	3
受取利息及び受取配当金	250	263
支払利息	10	10
為替差損益（は益）	163	235
固定資産廃棄損	165	87
投資有価証券売却及び評価損益（は益）	12	142
売上債権の増減額（は増加）	1,138	433
たな卸資産の増減額（は増加）	463	512
仕入債務の増減額（は減少）	183	40
未払消費税等の増減額（は減少）	391	333
その他	38	13
小計	6,550	8,006
利息及び配当金の受取額	249	263
利息の支払額	9	10
法人税等の支払額	820	1,593
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,969	6,666
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	94	20
定期預金の払戻による収入	56	69
有形固定資産の取得による支出	3,293	3,318
有形固定資産の売却による収入	-	89
有形固定資産の除却による支出	160	59
無形固定資産の取得による支出	138	142
投資有価証券の取得による支出	31	33
投資有価証券の売却による収入	-	224
子会社増資による支出	84	-
子会社株式の取得による支出	2 3,026	-
差入保証金の回収による収入	-	135
資産除去債務の履行による支出	3	75
その他	7	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,769	3,131

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	197	22
自己株式の取得による支出	0	0
自己株式の売却による収入	160	-
自己株式の処分による収入	1,621	-
配当金の支払額	1,246	1,272
財務活動によるキャッシュ・フロー	337	1,295
現金及び現金同等物に係る換算差額	165	527
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	297	1,712
現金及び現金同等物の期首残高	20,898	20,601
現金及び現金同等物の期末残高	1 20,601	1 22,313

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 5社

連結子会社の名称

長谷川ビジネスサービス(株)

T.HASEGAWA U.S.A., INC.

長谷川香料(上海)有限公司

長谷川香料(蘇州)有限公司

Peresscol Sdn. Bhd.

非連結子会社の名称等

T.HASEGAWA (SOUTHEAST ASIA) CO., LTD.

上海長谷川香精貿易有限公司

PT.HASEGAWA FLAVOURS AND FRAGRANCES INDONESIA

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社3社及び関連会社 株式会社エー・テイ・エイチ他1社は、それぞれ連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち長谷川香料(上海)有限公司、長谷川香料(蘇州)有限公司及びPeresscol Sdn. Bhd.の決算日は、12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法。

在外連結子会社は定額法。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 8~50年

機械装置 5~10年

無形固定資産
定額法。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

当社及び国内連結子会社は、売上債権及び貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は主として個別要引当額を計上しております。

賞与引当金

当社及び連結子会社は、従業員及び執行役員への賞与の支給に備えるため、翌連結会計年度支給見込額のうち、当連結会計年度負担額を計上しております。

役員賞与引当金

当社は、取締役に対する賞与の支給に備えるため、当連結会計年度末における年間支給見込額に基づき、当連結会計年度において負担すべき額を計上しております。

(追加情報)

(役員退職慰労金制度の廃止)

当社の役員退職慰労引当金については、従来、取締役及び監査役の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上してはりましたが、平成27年12月17日開催の第54回定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止しております。

同制度廃止にともない、在任期間に対する役員退職慰労金の打ち切り支給を同総会で決議し、役員退職慰労引当金残高1,027百万円を、固定負債の「長期未払金」に計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。また、執行役員（取締役である執行役員を除く）に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を発生翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) のれんの償却方法及び期間

のれんの償却については、10年間の定額法により償却を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針(会計処理に関する部分)を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」(企業会計審議会)を適用する際の指針を定めたものであります。

(2) 適用予定日

平成28年10月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年9月30日)	当連結会計年度 (平成28年9月30日)
投資有価証券 (株式)	133百万円	133百万円
投資その他の資産「その他」 (出資金)	12	12

2. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年9月30日)	当連結会計年度 (平成28年9月30日)
建物及び構築物 無形固定資産 その他 (借地権)	353百万円	320百万円
計	353	320

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年9月30日)	当連結会計年度 (平成28年9月30日)
1年内返済予定の長期借入金	4百万円	4百万円
長期借入金	137	108
計	142	112

(連結損益計算書関係)

1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

	前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
	30百万円	135百万円

2. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
	4,238百万円	4,230百万円

3. 固定資産廃棄損の内訳

	前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
建物及び構築物	68百万円	(注) 62百万円
機械装置及び運搬具	(注) 93	21
工具、器具及び備品	4	4
計	165	87

(注)減損損失の対象とした遊休資産の撤去費用が、前連結会計年度においては73百万円、当連結会計年度においては38百万円それぞれ含まれております。

4. 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

場所	用途	種類
長野県須坂市	遊休資産	建物、構築物、機械装置他
群馬県館林市	遊休資産	土地

当社グループは、原則として、事業用資産については、事業単位を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。当連結会計年度において、当社が生産委託会社に貸与している資産の一部が遊休となったため、当該資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失（51百万円）として特別損失に計上しております。その内訳は、建物23百万円、構築物13百万円、機械装置12百万円、その他0百万円であります。なお、当該資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため零としております。また、事業の用に供していない遊休資産の土地について、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失（10百万円）として特別損失に計上しております。なお、当該資産グループの回収可能価額は、不動産鑑定評価額に基づく正味売却価額により測定しております。

当連結会計年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

場所	用途	種類
埼玉県深谷市	遊休資産	建物その他

当社グループは、原則として、事業用資産については、事業単位を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。当連結会計年度において利用が見込めなくなり、遊休状態となった資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失（39百万円）として特別損失に計上しております。その内訳は建物39百万円、その他0百万円であります。なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため零としております。

（連結包括利益計算書関係）

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 （自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）	当連結会計年度 （自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	3,656百万円	1,575百万円
組替調整額	-	-
税効果調整前	3,656	1,575
税効果額	883	284
その他有価証券評価差額金	2,772	1,290
為替換算調整勘定：		
当期発生額	355	3,184
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	5	55
組替調整額	58	58
税効果調整前	64	3
税効果額	37	7
退職給付に係る調整額	27	4
その他の包括利益合計	3,155	1,898

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成26年10月1日至平成27年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	42,708千株	-千株	-千株	42,708千株
合計	42,708千株	-千株	-千株	42,708千株

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	1,180千株	(注1)0千株	(注1)900千株	281千株
普通株式 (従持信託 所有分)	93千株	-千株	(注2)93千株	-千株
合計	1,273千株	0千株	993千株	281千株

(注) 1. 自己株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであり、自己株式数の減少は、第三者割当による処分によるものであります。

2. 当連結会計年度における自己株式数の減少は、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」の一環として、従持信託が長谷川香料従業員持株会へ株式を売却したことによる減少であります。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

イ. 平成26年11月7日開催の取締役会決議による普通株式の配当に関する事項

- ・配当金の総額 622百万円
- ・1株当たり配当額 15円
- ・基準日 平成26年9月30日
- ・効力発生日 平成26年12月19日

ロ. 平成27年5月8日開催の取締役会決議による普通株式の配当に関する事項

- ・配当金の総額 622百万円
- ・1株当たり配当額 15円
- ・基準日 平成27年3月31日
- ・効力発生日 平成27年6月1日

(注) 上記配当金の総額は、従持信託が所有する当社株式に対する配当金も含めて表示しております。
基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

イ. 平成27年11月6日開催の取締役会決議による普通株式の配当に関する事項

- ・配当金の総額 636百万円
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・1株当たり配当額 15円
- ・基準日 平成27年9月30日
- ・効力発生日 平成27年12月18日

当連結会計年度（自 平成27年10月1日至 平成28年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	42,708千株	- 千株	- 千株	42,708千株
合計	42,708千株	- 千株	- 千株	42,708千株

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	281千株	(注)0千株	- 千株	281千株
合計	281千株	0千株	- 千株	281千株

(注) 自己株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	37
	合計	-	-	-	-	-	37

4. 配当に関する事項

配当金支払額

イ. 平成27年11月6日開催の取締役会決議による普通株式の配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 636百万円
- ・ 1株当たり配当額 15円
- ・ 基準日 平成27年9月30日
- ・ 効力発生日 平成27年12月18日

ロ. 平成28年5月11日開催の取締役会決議による普通株式の配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 636百万円
- ・ 1株当たり配当額 15円
- ・ 基準日 平成28年3月31日
- ・ 効力発生日 平成28年6月1日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

イ. 平成28年11月11日開催の取締役会決議による普通株式の配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 721百万円
- ・ 配当の原資 利益剰余金
- ・ 1株当たり配当額 17円
- ・ 基準日 平成28年9月30日
- ・ 効力発生日 平成28年12月6日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
現金及び預金勘定	9,674百万円	11,336百万円
有価証券	10,999	10,999
計	20,673	22,336
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	72	22
現金及び現金同等物	20,601	22,313

2. 前連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たにPeresscol Sdn.Bhd. (以下Peresscol社) を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにPeresscol社株式の取得価額とPeresscol社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	551百万円
固定資産	1,399
のれん	1,822
流動負債	132
固定負債	358
為替換算調整勘定	123
Peresscol社株式の取得価額	3,158
Peresscol社現金及び現金同等物	131
差引: Peresscol社取得のための支出	3,026

3. 重要な非資金取引の内容

該当事項はありません。

(リース取引関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業活動を行うために必要な運転資金及び設備投資資金については、自己資金を充当しております。資金運用については、安全性の高い金融資産の運用に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式及び満期保有目的の債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが半年以内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規程に基づき、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理方法に準じて同様の管理を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、毎月資金繰り計画を作成・更新するとともに、相当額の手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社についても、当社に準じた管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定において変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。また、重要性の乏しいものは省略しております。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成27年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	9,674	9,674	-
(2) 受取手形及び売掛金	16,389	16,389	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	10,999	10,998	0
その他有価証券	15,514	15,514	-
資産計	52,576	52,576	0
支払手形及び買掛金	5,896	5,896	-
負債計	5,896	5,896	-

当連結会計年度（平成28年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	11,336	11,336	-
(2) 受取手形及び売掛金	15,312	15,312	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	10,999	11,000	0
その他有価証券	17,123	17,123	-
資産計	54,772	54,772	0
支払手形及び買掛金	5,661	5,661	-
負債計	5,661	5,661	-

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。なお、譲渡性預金は短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 （平成27年9月30日）	当連結会計年度 （平成28年9月30日）
非上場株式	228	147

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度（平成27年9月30日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金及び預金	9,674	-	-
受取手形及び売掛金	16,389	-	-
有価証券			
満期保有目的の債券	11,000	-	-
合計	37,063	-	-

当連結会計年度（平成28年9月30日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金及び預金	11,336	-	-
受取手形及び売掛金	15,312	-	-
有価証券			
満期保有目的の債券	11,000	-	-
合計	37,649	-	-

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成27年9月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	1,999	1,999	0
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,999	1,999	0
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	3,999	3,999	0
	(3) その他(注)	5,000	5,000	-
	小計	8,999	8,999	0
合計		10,999	10,998	0

(注) その他には、譲渡性預金が含まれています。

当連結会計年度(平成28年9月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	1,999	2,000	0
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,999	2,000	0
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	999	999	0
	(3) その他(注)	8,000	8,000	-
	小計	8,999	8,999	0
合計		10,999	11,000	0

(注) その他には、譲渡性預金が含まれています。

2. その他有価証券

前連結会計年度（平成27年9月30日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	15,514	3,175	12,338
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	15,514	3,175	12,338
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		15,514	3,175	12,338

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。また、非上場株式（連結貸借対照表計上額 228百万円）については、市場価格が無く、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成28年9月30日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	17,121	3,207	13,914
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	17,121	3,207	13,914
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	2	2	0
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2	2	0
合計		17,123	3,209	13,913

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。また、非上場株式（連結貸借対照表計上額 147百万円）については、市場価格が無く、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計 （百万円）	売却損の合計 （百万円）
(1) 株式	224	142	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	224	142	-

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について12百万円（その他有価証券の株式12百万円）の減損処理を行っております。当連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

なお、減損処理にあたっては、取得原価に比べ、時価のある有価証券は期末における時価が30%以上下落した場合に、時価のない有価証券は発行会社の直近決算における実質価額が50%以上下回った場合に、それぞれ減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を主たる制度として採用しており、一部について確定給付年金制度を設けているほか、東京薬業厚生年金基金制度に加入しております。このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。また、執行役員（取締役である執行役員を除く）に対して退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。なお、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

連結子会社5社のうち、国内連結子会社は、退職一時金制度を導入しており、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法を適用することとしております。また同子会社は、この他に東京薬業厚生年金基金制度に加入しており、当社と同様の会計処理をしております。また、在外連結子会社2社は確定拠出型年金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
退職給付債務の期首残高	6,669百万円	6,776百万円
会計方針の変更による累積的影響額	99	-
会計方針の変更を反映した期首残高	6,769	6,776
勤務費用	360	393
利息費用	75	76
数理計算上の差異の発生額	3	45
退職給付の支払額	426	467
退職給付債務の期末残高	6,776	6,824

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
年金資産の期首残高	342百万円	291百万円
期待運用収益	10	8
数理計算上の差異の発生額	2	10
退職給付の支払額	62	54
年金資産の期末残高	291	235

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成27年9月30日)	当連結会計年度 (平成28年9月30日)
積立型制度の退職給付債務	285百万円	233百万円
年金資産	291	235
	6	2
非積立型制度の退職給付債務	6,490	6,590
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,484	6,588
退職給付に係る資産	6	2
退職給付に係る負債	6,490	6,590
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,484	6,588

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自平成26年10月1日 至平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自平成27年10月1日 至平成28年9月30日)
勤務費用	360百万円	393百万円
利息費用	75	76
期待運用収益	10	8
数理計算上の差異の費用処理額	58	58
確定給付制度に係る退職給付費用	484	519

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成26年10月1日 至平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自平成27年10月1日 至平成28年9月30日)
数理計算上の差異	64百万円	3百万円
合計	64	3

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年9月30日)	当連結会計年度 (平成28年9月30日)
未認識数理計算上の差異	434百万円	431百万円
合計	434	431

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年9月30日)	当連結会計年度 (平成28年9月30日)
債券	63.3%	68.0%
株式	35.7	30.0
その他	1.0	2.0
合計	100.0	100.0

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成27年9月30日)	当連結会計年度 (平成28年9月30日)
割引率	1.2%	1.2%
長期期待運用収益率	3.0%	3.0%

予想昇給率は、前連結会計年度は平成23年3月31日を基準日として算定した昇給率を使用しております。また、当連結会計年度は平成28年3月31日を基準日として算定した昇給率を使用しております。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度（自平成26年10月1日至平成27年9月30日）139百万円、当連結会計年度（自平成27年10月1日至平成28年9月30日）136百万円であり、ます。

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度（自平成26年10月1日至平成27年9月30日）235百万円、当連結会計年度（自平成27年10月1日至平成28年9月30日）231百万円であり、ます。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (平成27年9月30日)	当連結会計年度 (平成28年9月30日)
年金資産の額	571,380百万円	531,916百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	561,736	538,160
差引額	9,644	6,243

(注) 上記の金額は、それぞれ平成27年3月31日時点、平成28年3月31日時点における金額であります。

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 1.3% (自平成27年9月1日至平成27年9月30日)
当連結会計年度 1.4% (自平成28年9月1日至平成28年9月30日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、前連結会計年度においては、基金年金財政上の未償却過去勤務債務残高40,107百万円と前年度剰余金14,310百万円、別途積立金35,440百万円、当連結会計年度においては、同未償却過去勤務債務残高34,540百万円、当年度不足金21,454百万円、別途積立金49,751百万円であり、ます。

本制度における未償却過去勤務債務残高の償却方法は元利均等方式であり、事業主負担掛金率は15.5%、償却残余期間は、平成27年3月31日現在で7年0ヶ月、平成28年3月31日現在で6年0ヶ月であります。なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	-	37

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権 平成27年
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く。)6名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 40,600株
付与日	平成28年1月15日
権利確定条件	当社の取締役の地位を喪失した場合。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成28年1月16日 至 平成58年1月15日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成28年9月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権 平成27年
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	40,600
失効	-
権利確定	-
未確定残	40,600
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

単価情報

	第1回新株予約権 平成27年
権利行使価格 (円)	1
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な評価単価 (円)	1,235

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された「第1回新株予約権 平成27年」についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	第1回新株予約権 平成27年
株価変動性(注)1	30.719%
予想残存期間(注)2	8.0年
予想配当(注)3	30円/株
無リスク利率(注)4	0.104%

(注)1. 8年間(平成20年1月から平成28年1月まで)の株価実績に基づき算定しております。

2. 各新株予約権者の本件新株予約権付与日から権利行使可能となる日、すなわち取締役の地位を喪失すると予想される日までの期間(予想在任期間)を見積り、各新株予約権者に付与された新株予約権の個数で加重平均することにより、予想残存期間を見積もっております。

3. 平成27年9月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年9月30日)	当連結会計年度 (平成28年9月30日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	1,945百万円	1,880百万円
役員退職慰労引当金	342	-
未払役員退職慰労金	-	314
賞与引当金	298	284
試験研究費棚卸資産負担額	83	84
たな卸資産に係る未実現利益	79	68
未払事業税	65	57
減価償却超過額	47	51
その他	751	603
繰延税金資産小計	3,614	3,344
評価性引当額	348	249
繰延税金資産合計	3,265	3,094
繰延税金負債との相殺	2,613	2,446
繰延税金資産の純額	652	648
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	3,933	4,218
海外子会社の留保利益	404	416
圧縮記帳積立金	178	169
在外子会社の加速度償却費	126	98
その他	206	152
繰延税金負債合計	4,851	5,054
繰延税金資産との相殺	2,613	2,446
繰延税金負債の純額	2,237	2,608

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額及び繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年9月30日)	当連結会計年度 (平成28年9月30日)
流動資産 - 繰延税金資産	624百万円	622百万円
固定資産 - 繰延税金資産	27	25
固定負債 - 繰延税金負債	2,237	2,608

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年9月30日)	当連結会計年度 (平成28年9月30日)
法定実効税率 (調整)	35.4%	32.9%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6	2.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.2	0.3
法人税額の特別控除	6.6	6.1
連結子会社法定実効税率差異	3.7	2.0
評価性引当額の増減	0.2	1.7
海外連結子会社等の留保利益に係る税効果	1.9	3.7
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	5.4	0.2
その他	1.4	1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.0	29.8

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の32.1%から平成28年10月1日に開始する連結会計年度及び平成29年10月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.8%に、平成30年10月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.5%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額が141百万円、繰延税金負債の金額が232百万円それぞれ減少するとともに、法人税等調整額が124百万円、その他有価証券評価差額金が221百万円それぞれ増加し、退職給付に係る調整累計額が6百万円減少しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

社有建物に含まれるアスベストの除去費用及び不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15～50年と見積り、割引率は0.154～1.857%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自平成26年10月1日 至平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自平成27年10月1日 至平成28年9月30日)
期首残高	147百万円	147百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	6	0
時の経過による調整額	0	0
資産除去債務の履行による減少額	6	78
期末残高	147	70

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは各種香料を生産・販売しており、国内及び中国・マレーシア・米国以外の国外は当社が、中国、マレーシア、米国においてはそれぞれ現地法人が担当しております。現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、当社が作成したグローバル戦略に基づき、各地域における戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、生産・販売体制を基礎とした各会社の所在地別のセグメントから構成されており、「日本」、「アジア」、「米国」の3つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されているセグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント				調整額 (注1) (注2)	連結財務諸表 計上額 (注3)
	日本	アジア	米国	計		
売上高						
外部顧客への売上高	35,686	8,664	2,876	47,228	-	47,228
セグメント間の内部売上高又は振替高	394	249	188	832	832	-
計	36,081	8,914	3,065	48,060	832	47,228
セグメント利益又は損失()	3,519	1,377	57	4,838	13	4,852
セグメント資産	92,140	17,333	3,725	113,200	11,595	101,604
その他の項目						
減価償却費	2,336	464	216	3,017	-	3,017
受取利息	63	49	0	113	59	54
支払利息	0	54	13	68	58	10
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,779	1,071	224	4,075	-	4,075

(注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額13百万円は、セグメント間の債権債務消去に係る為替差損益11百万円、セグメント間取引に係るたな卸資産の調整額2百万円、その他 0百万円であります。

2. セグメント資産の調整額 11,595百万円は、セグメント間取引に係る内部取引及び全社資産の調整額 11,507百万円、セグメント間取引に係るたな卸資産の調整額 88百万円、その他0百万円であります。

3. セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注1) (注2)	連結財務諸表 計上額 (注3)
	日本	アジア	米国	計		
売上高						
外部顧客への売上高	36,321	7,900	3,369	47,591	-	47,591
セグメント間の内部売上高又は振替高	479	413	354	1,248	1,248	-
計	36,801	8,314	3,723	48,839	1,248	47,591
セグメント利益	3,761	1,318	99	5,179	14	5,164
セグメント資産	94,162	14,321	3,197	111,681	10,827	100,853
その他の項目						
減価償却費	2,183	524	229	2,937	-	2,937
受取利息	43	27	0	70	39	31
支払利息	0	36	14	51	41	10
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,170	473	89	2,733	-	2,733

(注) 1. セグメント利益の調整額 14百万円は、セグメント間の債権債務消去に係る為替差損益 5百万円、セグメント間取引に係るたな卸資産の調整額 8百万円、その他 0百万円であります。

2. セグメント資産の調整額 10,827百万円は、セグメント間取引に係る内部取引及び全社資産の調整額 10,731百万円、セグメント間取引に係るたな卸資産の調整額 96百万円、その他0百万円であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	フレグランス	食品	合計
外部顧客への売上高	6,219	41,008	47,228

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	アジア地域	北米地域	その他	合計
32,187	12,135	2,677	228	47,228

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	アジア	米国	その他	合計
22,085	8,205	2,323	-	32,614

(注) 有形固定資産の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

3. 主要な顧客ごとの情報 (単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
森永乳業(株)	5,188	日本

当連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報 (単位：百万円)

	フレグランス	食品	合計
外部顧客への売上高	6,290	41,300	47,591

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高 (単位：百万円)

日本	アジア地域	北米地域	その他	合計
32,630	11,538	3,192	229	47,591

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産 (単位：百万円)

日本	アジア	米国	その他	合計
21,918	6,542	1,850	-	30,311

(注) 有形固定資産の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

3. 主要な顧客ごとの情報 (単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
森永乳業(株)	5,163	日本

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

（単位：百万円）

	日本	アジア	米国	その他	合計
減損損失	61	-	-	-	61

当連結会計年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

（単位：百万円）

	日本	アジア	米国	その他	合計
減損損失	39	-	-	-	39

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

（単位：百万円）

	日本	アジア	米国	その他	合計
当期償却額	-	127	-	-	127
当期末残高	-	1,319	-	-	1,319

当連結会計年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

（単位：百万円）

	日本	アジア	米国	その他	合計
当期償却額	-	143	-	-	143
当期末残高	-	1,066	-	-	1,066

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
1株当たり純資産額 1,872円30銭	1株当たり純資産額 1,883円29銭
1株当たり当期純利益金額 73円16銭	1株当たり当期純利益金額 85円74銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 85円67銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	3,043	3,637
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	3,043	3,637
期中平均株式数(株)	41,596,530	42,427,005
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	33,250
(うち新株予約権(株))	-	(33,250)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金	5	5	6.7	
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	151	116	6.7	平成30年～37年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)				
その他有利子負債				
合計	156	121		

(注) 1. 借入金の平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	20	14	10	10

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	11,209	22,825	35,486	47,591
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	1,044	2,373	3,882	5,179
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	713	1,543	2,604	3,637
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	16.82	36.38	61.39	85.74

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	16.82	19.55	25.01	24.35

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年9月30日)	当事業年度 (平成28年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,933	8,587
受取手形	983	770
売掛金	1 11,236	1 10,935
電子記録債権	1,219	1,179
有価証券	10,999	10,999
商品	371	223
製品	4,989	5,443
仕掛品	155	101
原材料	3,609	3,808
貯蔵品	208	227
繰延税金資産	476	508
その他	1 1,395	1 834
貸倒引当金	4	3
流動資産合計	42,573	43,617
固定資産		
有形固定資産		
建物	9,755	10,954
構築物	850	818
機械及び装置	2,867	2,328
車両運搬具	69	51
工具、器具及び備品	780	824
土地	6,398	6,346
建設仮勘定	1,361	593
有形固定資産合計	22,085	21,918
無形固定資産		
ソフトウェア	190	207
その他	0	0
無形固定資産合計	190	207

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年9月30日)	当事業年度 (平成28年9月30日)
投資その他の資産		
投資有価証券	15,609	17,137
関係会社株式	6,019	6,019
関係会社出資金	3,659	3,659
関係会社長期貸付金	899	655
破産更生債権等	10	5
その他	880	706
貸倒引当金	60	56
投資その他の資産合計	27,018	28,127
固定資産合計	49,294	50,253
資産合計	91,868	93,870
負債の部		
流動負債		
支払手形	439	483
買掛金	14,797	14,741
未払金	1,671	941
未払費用	1,478	1,504
未払法人税等	658	608
賞与引当金	890	907
役員賞与引当金	36	58
資産除去債務	78	-
その他	467	163
流動負債合計	10,519	9,408
固定負債		
退職給付引当金	6,049	6,156
繰延税金負債	1,842	2,189
役員退職慰労引当金	1,066	-
資産除去債務	69	70
長期未払金	-	1,027
固定負債合計	9,028	9,443
負債合計	19,548	18,851

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年9月30日)	当事業年度 (平成28年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,364	5,364
資本剰余金		
資本準備金	6,554	6,554
その他資本剰余金	737	737
資本剰余金合計	7,292	7,292
利益剰余金		
利益準備金	394	394
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	378	385
別途積立金	28,700	28,700
繰越利益剰余金	22,107	23,470
利益剰余金合計	51,580	52,950
自己株式	321	322
株主資本合計	63,915	65,285
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8,404	9,695
評価・換算差額等合計	8,404	9,695
新株予約権	-	37
純資産合計	72,320	75,018
負債純資産合計	91,868	93,870

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
売上高	1 36,081	1 36,801
売上原価	1 23,684	1 23,677
売上総利益	12,396	13,123
販売費及び一般管理費	1, 2 9,560	1, 2 9,595
営業利益	2,836	3,528
営業外収益		
受取利息	1 63	1 43
受取配当金	196	232
その他	1 348	1 139
営業外収益合計	607	415
営業外費用		
支払利息	0	0
為替差損	-	206
その他	37	60
営業外費用合計	38	266
経常利益	3,405	3,677
特別利益		
投資有価証券売却益	-	142
特別利益合計	-	142
特別損失		
固定資産廃棄損	3 159	3 79
減損損失	61	39
投資有価証券評価損	12	-
特別損失合計	233	119
税引前当期純利益	3,172	3,700
法人税、住民税及び事業税	976	1,026
法人税等調整額	126	30
法人税等合計	1,103	1,057
当期純利益	2,068	2,643

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	5,364	6,554	146	6,700	394	361	28,700	21,366	50,821
会計方針の変更による累積的影響額								64	64
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,364	6,554	146	6,700	394	361	28,700	21,301	50,757
当期変動額									
剰余金の配当								1,245	1,245
当期純利益								2,068	2,068
自己株式の取得									
自己株式の処分			591	591					
自己株式の従持信託からの売却									
圧縮記帳積立金の取崩						1		1	-
税率変更に伴う圧縮記帳積立金の変動額						18		18	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	591	591	-	16	-	806	822
当期末残高	5,364	6,554	737	7,292	394	378	28,700	22,107	51,580

	株主資本				評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	自己株式（従持信託所有分）	自己株式合計	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,351	129	1,480	61,406	5,631	5,631	-	67,038
会計方針の変更による累積的影響額				64				64
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,351	129	1,480	61,342	5,631	5,631	-	66,973
当期変動額								
剰余金の配当				1,245				1,245
当期純利益				2,068				2,068
自己株式の取得	0		0	0				0
自己株式の処分	1,030		1,030	1,621				1,621
自己株式の従持信託からの売却		129	129	129				129
圧縮記帳積立金の取崩				-				-
税率変更に伴う圧縮記帳積立金の変動額				-				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					2,772	2,772	-	2,772
当期変動額合計	1,029	129	1,159	2,573	2,772	2,772	-	5,346
当期末残高	321	-	321	63,915	8,404	8,404	-	72,320

当事業年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	5,364	6,554	737	7,292	394	378	28,700	22,107	51,580
会計方針の変更による累積的影響額								-	-
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,364	6,554	737	7,292	394	378	28,700	22,107	51,580
当期変動額									
剰余金の配当								1,272	1,272
当期純利益								2,643	2,643
自己株式の取得									
自己株式の処分									
自己株式の従持信託からの売却									
圧縮記帳積立金の取崩						1		1	-
税率変更に伴う圧縮記帳積立金の変動額						8		8	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	7	-	1,362	1,370
当期末残高	5,364	6,554	737	7,292	394	385	28,700	23,470	52,950

	株主資本				評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	自己株式（従持信託所有分）	自己株式合計	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	321	-	321	63,915	8,404	8,404	-	72,320
会計方針の変更による累積的影響額				-				-
会計方針の変更を反映した当期首残高	321	-	321	63,915	8,404	8,404	-	72,320
当期変動額								
剰余金の配当				1,272				1,272
当期純利益				2,643				2,643
自己株式の取得	0		0	0				0
自己株式の処分				-				-
自己株式の従持信託からの売却				-				-
圧縮記帳積立金の取崩				-				-
税率変更に伴う圧縮記帳積立金の変動額				-				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					1,290	1,290	37	1,328
当期変動額合計	0	-	0	1,369	1,290	1,290	37	2,698
当期末残高	322	-	322	65,285	9,695	9,695	37	75,018

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法。なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 8～50年

機械装置 8年

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権及び貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員及び執行役員への賞与の支給に備えるため、翌事業年度支給見込額のうち、当事業年度負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

取締役に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度末における年間支給見込額に基づき、当事業年度において負担すべき額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。また、執行役員(取締役である執行役員を除く)に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額を、発生の翌事業年度から費用処理しております。

(追加情報)

(役員退職慰労金制度の廃止)

役員退職慰労引当金については、従来、取締役及び監査役の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく事業年度末支給額を計上しておりましたが、平成27年12月17日開催の第54回定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止しております。

同制度廃止にともない、在任期間に対する役員退職慰労金の打ち切り支給を同総会で決議し、役員退職慰労引当金残高1,027百万円を、固定負債の「長期未払金」に計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。これによる財務諸表に与える影響はありません。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成27年9月30日)	当事業年度 (平成28年9月30日)
短期金銭債権	1,047百万円	497百万円
短期金銭債務	185	187

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引に係るものが次の通り含まれております。

	前事業年度 (自平成26年10月1日 至平成27年9月30日)	当事業年度 (自平成27年10月1日 至平成28年9月30日)
営業取引による取引高		
売上高	606百万円	690百万円
仕入高	304	547
外注加工費	711	687
その他営業取引高	267	251
営業取引以外の取引による取引高	142	102

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は、前事業年度53.0%、当事業年度52.1%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は、前事業年度47.0%、当事業年度47.9%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成26年10月1日 至平成27年9月30日)	当事業年度 (自平成27年10月1日 至平成28年9月30日)
給料手当及び賞与	4,186百万円	4,147百万円
賞与引当金繰入額	565	557
役員賞与引当金繰入額	36	58
退職給付費用	498	502
役員退職慰労引当金繰入額	150	16
減価償却費	549	558

3. 固定資産廃棄損の内訳

	前事業年度 (自平成26年10月1日 至平成27年9月30日)	当事業年度 (自平成27年10月1日 至平成28年9月30日)
建物	54百万円	(注)60百万円
構築物	13	0
機械及び装置	(注)89	16
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	1	2
計	159	79

(注)減損損失の対象とした遊休資産の撤去費用が、前事業年度において73百万円、当事業年度において38百万円それぞれ含まれております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式6,010百万円、関連会社株式9百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式6,010百万円、関連会社株式9百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年9月30日)	当事業年度 (平成28年9月30日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	1,945百万円	1,880百万円
役員退職慰労引当金	342	-
未払役員退職慰労金	-	314
賞与引当金	293	279
試験研究費棚卸資産負担額	83	84
未払事業税	63	56
その他	442	384
繰延税金資産小計	3,170	2,998
評価性引当額	348	249
繰延税金資産合計	2,821	2,749
繰延税金負債との相殺	2,345	2,241
繰延税金資産の純額	476	508
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	3,933	4,218
圧縮記帳積立金	178	169
その他	75	42
繰延税金負債合計	4,187	4,430
繰延税金資産との相殺	2,345	2,241
繰延税金負債の純額	1,842	2,189

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年9月30日)	当事業年度 (平成28年9月30日)
法定実効税率	35.4%	32.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.5	2.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.1	0.4
法人税額の特別控除	9.7	8.6
評価性引当額の増減	0.6	2.4
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	7.9	5.1
その他	0.2	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.2	28.5

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の32.1%から平成28年10月1日に開始する事業年度及び平成29年10月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.8%に、平成30年10月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.5%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額が134百万円、繰延税金負債の金額が232百万円それぞれ減少するとともに、法人税等調整額が124百万円、その他有価証券評価差額金が221百万円それぞれ増加しております。

(企業結合等関係)
該当事項はありません。

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	9,755	2,045	52 (39)	794	10,954	14,429
	構築物	850	72	0	103	818	2,421
	機械及び装置	2,867	317	5	851	2,328	26,953
	車両運搬具	69	15	0	33	51	494
	工具、器具及び備品	780	377	2 (0)	331	824	4,391
	土地	6,398	24	77	-	6,346	-
	建設仮勘定	1,361	1,723	2,491	-	593	-
	計	22,085	4,576	2,629 (39)	2,114	21,918	48,690
無形固定資産	ソフトウェア	190	104	17	68	207	2,227
	その他	0	-	-	-	0	-
	計	190	104	17	68	207	2,227

(注) 1. 当期増減額のうち主なものは、次のとおりであります。

資産の種類	増加又は減少	項目及び金額(百万円)		
建物	増加	本社	本社事務所新築	1,957
機械及び装置	増加	板倉工場	ボイラー設備更新	120
機械及び装置	増加	板倉工場	粉末工場生産設備更新	59
工具、器具及び備品	増加	本社	本社事務所新築	162
建設仮勘定	減少	本社	本社事務所完成による振替	2,318

2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	64	60	64	60
賞与引当金	890	907	890	907
役員賞与引当金	36	58	36	58
役員退職慰労引当金	1,066	16	1,082	-

(注) 役員退職慰労引当金の当期減少額は、主として役員退職慰労金制度の廃止に伴う未払役員退職慰労金残高の、長期未払金への振替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

特記すべき事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	_____
手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は電子公告としております。 ただし、事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.t-hasegawa.co.jp/
株主に対する特典	毎年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された当社株式100株(1単元)以上を保有されている株主様を対象とし、 100株以上500株未満保有の株主様に当社オリジナルクオカード1,000円分 500株以上1,000株未満保有の株主様に当社オリジナルクオカード2,000円分 1,000株以上保有の株主様に当社オリジナルクオカード3,000円分 をそれぞれ贈呈いたします。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することが出来ません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

単元未満株式の売渡しを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第54期)(自平成26年10月1日至平成27年9月30日)平成27年12月18日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年12月18日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第55期第1四半期)(自平成27年10月1日至平成27年12月31日)平成28年2月12日関東財務局長に提出

(第55期第2四半期)(自平成28年1月1日至平成28年3月31日)平成28年5月13日関東財務局長に提出

(第55期第3四半期)(自平成28年4月1日至平成28年6月30日)平成28年8月10日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年12月20日

長谷川香料株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 茂木 浩之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 京嶋 清兵衛 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている長谷川香料株式会社の平成27年10月1日から平成28年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、長谷川香料株式会社及び連結子会社の平成28年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、長谷川香料株式会社の平成28年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、長谷川香料株式会社が平成28年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年12月20日

長谷川香料株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 茂木 浩之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 京嶋 清兵衛 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている長谷川香料株式会社の平成27年10月1日から平成28年9月30日までの第55期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、長谷川香料株式会社の平成28年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。